

鳥取県人権施策基本方針(第3次改訂)

具体的施策の実施状況(H28・H29)

人権・同和対策課
平成29年6月現在

第1章 同和問題

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	学校教育では、自分と部落差別とのかかわりを考える中で、人権尊重の社会づくりの担い手としての社会的立場の自覚を深めながら自己実現を図っていけるよう、児童生徒の実態を適切に把握しながら、指導内容・指導方法の工夫改善を進めます。	<p>（人権教育課） 人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>育英奨学事業 ・修学が困難である者に対し、育英奨学資金貸与 予算：938,256千円</p>	<p>（人権教育課） 人権教育基本方針（第2次改訂）の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>育英奨学事業 ・修学が困難である者に対し、育英奨学資金を貸与 予算：931,860千円</p>	人権教育課
	<p>社会教育では、小地域懇談会や各種研修講座等を通じて、参加者一人ひとりが同和問題を自らの問題として認識し、人権感覚を磨くことができるよう、教育の取組の充実に努めます。</p> <p>また、部落解放月間（7月10日～8月9日）、身元調査お断り運動、宅地建物取引上の人権問題に関する鳥取県行動指針、えせ同和行為の排除など、各種の啓発の取り組みについて、より効果的な手法等を検討しながら引き続き実施します。</p> <p>さらに、偏見や差別意識に基づいて行われる身元調査について、「しない、させない、許さない」という啓発活動について継続して取り組みます。身元調査につながる住民票の写し等の不正取得を抑制するため、県内すべての市町村で事前登録型「本人通知制度」が導入されており、この制度の周知に努めます。</p>	<p>（人権教育課） 市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>PTA人権研修会への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>（社会教育課） とっとり県民カレッジ事業 市町村等が開催する人権講座の紹介、参加の促進 （広報誌「生涯学習とっとり」県民学習ネットで広報） 予算額：5,778千円</p> <p>（人権・同和対策課） （1）部落解放月間（7/10～8/9） 人権課題の解決に向け、県民への啓発活動を実施 ・人権・同和問題啓発ラジオ放送「輝け未来」 ・ポスター・リーフレットの作成・配布 ・市町村等との連携による街頭啓発活動の実施 予算額：882千円</p>	<p>（人権教育課） 市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>PTA人権研修会への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>（人権・同和対策課） 部落差別解消法の施行についての周知をはじめとした啓発 （1）部落解放月間（7/10～8/9） 人権課題の解決に向け、県民への啓発活動を実施 ・人権・同和問題啓発ラジオ放送「輝け未来」 ・ポスター・リーフレットの作成・配布 ・市町村等との連携による街頭啓発活動の実施 予算額：831千円</p>	<p>人権教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>人権・同和対策課</p>

第1章 同和問題

基本方針 (施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関
	<p style="text-align: center;">H28年度実績</p> <p>(人権・同和对策課) (2) 人権・同和问题講演会の開催 県内2地区(東・西)で一般県民を対象に講演会を3回実施 予算額: 890千円 ※うち2回は、企業・市町村トップ人権セミナーと共同開催</p> <p>(3) 身元調査お断り運動強調月間(9月) ・人権・同和问题啓発ラジオ放送「輝け未来」 「身元調査について」との題名で啓発を実施 ・県政だより9月号への掲載</p> <p>(4) 本人通知制度周知 ・人権情報誌「ふらっと」の平成28年7月発行版に本人通知制度についての紹介記事を掲載 ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない させない 許さない」リーフレットを各種会議の場などを通じて市町村などへ配布</p> <p>(5) 宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組 ・宅地建物取引業者に対して業者研修会等での啓発の実施と指定人権研修受講済証の交付 ・宅地建物取引業団体との連携、パンフレット配布等による県民への啓発 予算額: 100千円</p> <p>(6) 部落差別解消法の施行についての周知 ・人権啓発テレビスポットによる啓発 予算額: 3,655千円 ・【再掲】人権・同和问题啓発ラジオ「輝け未来」 予算額: 1,892千円 ・人権情報誌「ふらっと」に掲載 予算額: 1,693千円</p>	<p style="text-align: center;">H29年度取組</p> <p>(人権・同和对策課) (2) 人権・同和问题講演会の開催 一般県民を対象に講演会を実施 予算額: 790千円</p> <p>(3) 身元調査お断り運動強調月間(9月) ・人権・同和问题啓発ラジオ放送「輝け未来」で啓発を実施 ・県政だよりへの掲載</p> <p>(4) 本人通知制度周知 ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない させない 許さない」リーフレットを各種会議の場などを通じて市町村などへ配布</p> <p>(5) 宅地建物取引上の人権問題解決に向けた取組 ・宅地建物取引業者に対して業者研修会等での啓発の実施と指定人権研修受講済証の交付 ・宅地建物取引業団体との連携、パンフレット配布等による県民への啓発 予算額: 100千円</p> <p>(6) 部落差別解消法の施行についての周知 ・人権啓発テレビスポットによる啓発 予算額: 3,655千円 ・【再掲】人権・同和问题啓発ラジオ「輝け未来」 予算額: 1,854千円 ・人権情報誌「ふらっと」に掲載 予算額: 1,693千円</p>	<p>人権・同和对策課</p>

第1章 同和問題

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関
		H28年度実績	H29年度取組	
(2)	隣保館における相談機能等の充実			
	<p>隣保館は、同和問題はもとより、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターであり、その基本事業として、地域住民に対し、生活上の相談、人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行うことが位置づけられています。また、生活困窮者自立支援制度において、地域における多様な社会資源のひとつとして、福祉事務所など自立相談支援機関との連携も求められています。</p> <p>今後もその役割が果たせるよう、相談・支援活動の充実や職員の資質向上について支援を行います</p>	<p>（人権・同和対策課） ・隣保館運営費等補助金 予算：239,253千円 隣保館等の活動に要する経費を支援 （国1/2、県1/4、市町1/4）</p>	<p>（人権・同和対策課） ・隣保館運営費等補助金 予算：239,443千円 隣保館等の活動に要する経費を支援 （国1/2、県1/4、市町1/4）</p>	人権・同和対策課
(3)	就労の支援			
	<p>同和問題等雇用連絡協議会において同和問題をはじめとする人権問題についての情報交換と協議を行い、すべての者の就職の機会均等の確保及び公正な採用選考による雇用の促進と安定を図ります。</p> <p>また、事業所(企業)に対し、公正採用選考人権啓発推進員の設置を呼びかけ、推進員への研修を実施し事業所内における人権意識の高揚と、差別のない合理的な基準による採用選考を推進します。</p> <p>産業に対する支援は、関係団体と連携を図り地域の実情にあわせた支援を実施します。</p>	<p>（就業支援課） 女性・中高年者就業支援事業 女性や高齢者等の就業支援と中小企業の人材確保の強化のために「ミドル・シニア」及び「レディース」仕事ぶらざを一体的に運営するため、県内3か所に「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」を開設し、求職者と企業双方のニーズに合った職場開拓・マッチングを行うとともに、中小企業の人材確保に向けた取組を行った。 ・予算：97,129千円</p> <p>若年者就業支援事業 県内3地区に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに若年者就業支援員を配置して、若年者にきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進した。 ・予算：58,970千円</p> <p>若年者就職・定着一貫支援事業 座学による就職基礎講座と職場での就労体験を組み合わせ、実際に就職した状況に近い体験を行うことで、就職に対する若年者の職業意識形成を促進した。 ・予算：10,716千円</p>	<p>（就業支援課） 鳥取県立ハローワーク設置事業【新規】 地方版ハローワークの創設（職業紹介に関する権限移譲）を受け、本格的な機能を備えたハローワークとしては全国の先頭を走る取組となる「鳥取県立ハローワーク」を開設し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを行い、地方創生の実現を図る。 ・予算：131,301千円</p> <p>女性・中高年者就業支援事業 女性や高齢者などの就業支援と中小企業の人材確保を強化するため、「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」を県内3か所に設置し、女性及び概ね40歳以上の求職者を対象に、求職者と企業双方のニーズにあった職業相談、職業紹介、求人開拓、マッチング等を行う。 ・予算：74,683千円</p> <p>若年者就業支援事業 県内3地区に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者に対するきめ細やかな相談等を行ないながら、職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進する。 ・予算：37,548千円</p>	就業支援課

第1章 同和問題

基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>（労働政策課） 企業内人権啓発推進事業 ・就職選考における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を2回（5月、1月）開催 ・企業内人権啓発相談員（2名）が企業への推進員設置を呼びかけた。 H28年度実績：204事業所（参考：H27年度実績216事業所） ・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数：9回（3地区×3回（6月、8月、1月）） H28年度参加者：1,207人（参考：H27実績参加者：1,266人）</p>	<p>（労働政策課） 企業内人権啓発推進事業 ・就職選考における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を2回（5月、1月）開催 ・企業内人権啓発相談員（2名）が企業への推進員設置を呼びかける。 ・公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数：9回（3地区×3回（6月、8月、1月）） 予算額 1,955千円</p>	労働政策課
	<p>（労働政策課） 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業 ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談、職業紹介等の就労支援サービスを提供した。 ・予算：15,312千円</p>	<p>（労働政策課） 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業 ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談、職業紹介等の就労支援サービスを提供。 ・予算：10,112千円</p>	
	<p>（企業支援課） 小規模事業者等経営支援交付金 ・県内小規模事業者の経営改善に寄与することを目的に、商工会・商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、経営、金融、税務、経理、労務等の支援に要する経費を助成 ・予算額 868,183千円</p>	<p>（企業支援課） 小規模事業者等経営支援交付金 ・県内小規模事業者の経営改善に寄与することを目的に、商工会・商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、経営、金融、税務、経理、労務等の支援に要する経費を助成 ・予算額 868,007千円</p>	企業支援課 経営支援課
	<p>（経営支援課） 集落営農体制強化支援事業 ・多様な形態による集落営農の組織化、機械施設の整備及び経営の多角化を支援し、将来に向けても集落農地を維持できる体制づくりを進めた。 ・予算額 24,758千円</p>	<p>（経営支援課） 集落営農体制強化支援事業 ・多様な形態による集落営農の組織化、機械施設の整備及び経営の多角化を支援し、将来に向けても集落農地を維持できる体制づくりを進める。 ・予算額 35,210千円</p>	

第1章 同和問題

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	差別事象等への対応			
	<p>県が設置、管理する公共施設(ウェブサイトも含む)に対する差別落書きについては、差別落書き未然防止指針及び差別落書き対応要領に従って対応します。</p> <p>さらに、市町村から報告のあった事象も含めて、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会である差別事象検討小委員会において、差別事象の正確な実態把握と原因や背景の分析及び対応策並びに今後の効果的な啓発方法の検討を行います。</p> <p>また、問題解決の一助として、「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」を活用した相談対応も行います。</p> <p>インターネット上での差別を助長する行為など、既存の枠組みでは解決が難しい問題については、事業者や関係団体への要請のほか、法改正などの実効性のある防止策について国へ働きかける等の対応を行います。</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>差別事象検討小委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で発生した人権に係る差別事象の実態把握と原因や背景の分析、対応策及び今後の効果的な啓発方法の検討。 ・予算額：287千円 <p>人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,919千円 <p>国への働きかけ</p> <p>法改正など実効性のある防止策について国に働きかけた。</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>差別事象検討小委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で発生した人権に係る差別事象の実態把握と原因や背景の分析、対応策及び今後の効果的な啓発方法の検討。 ・予算額：287千円 <p>人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,294千円 	人権・同和対策課
(5)	関係団体との連携			
	<p>(公社)鳥取県人権文化センター、鳥取県人権教育推進協議会など関係団体との連携・協働をさらに進めるとともに、これらの団体が行う調査研究、人材養成、学習資料作成などの取組に対して支援し、その充実を図ります。</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>公益社団法人鳥取県人権文化センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県人権文化センターの行う同和問題等に関する調査研究事業へ補助を実施（実績：1,142千円） <p>(人権教育課)</p> <p>鳥取県人権教育推進協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の社会人権教育活動を推進するため、人件費及び事業費を補助 予算：4,697千円 ・人権尊重の社会を実現する鳥取県研究集会の実行委員として参加 	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>公益社団法人鳥取県人権文化センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県人権文化センターの行う同和問題等に関する調査研究事業へ補助を実施 <p>(人権教育課)</p> <p>鳥取県人権教育推進協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の社会人権教育活動を推進するため、人件費及び事業費を補助 予算：4,697千円 ・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の実行委員として参加 	<p>人権・同和対策課</p> <p>人権教育課</p>

第2章 男女共同参画に関する人権

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1) 教育・啓発の推進				
	<p>学校教育では、男女が共に能力、適性を考え、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に生き方を考えられるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育等の取組の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、長い年月をかけて人々の意識の中に形成されてきた固定的な性別役割分担意識を見直し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化を促進する教育の取組の充実に努めます。</p>	<p>（人権教育課）</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>男女共同参画の視点に立った人権学習事例集「ともにかがやく」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼</p>	<p>（人権教育課）</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第2次改訂）の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>男女共同参画の視点に立った人権学習事例集「ともにかがやく」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼</p>	人権教育課
(2) 啓発・支援体制の充実				
	<p>鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）が、男女共同参画の推進に関する拠点施設としての機能を十分に発揮して、社会的な課題をとらえた各種講座の企画運営、男女共同参画に関する情報収集、活動支援や相談等に努めます。</p> <p>また、男女共同参画に関する相談・支援を行うため、各種相談窓口が連携して、それぞれの状況に応じ、安心して相談できる体制を整備します</p>	<p>（人権・同和対策課）</p> <p>【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「男女共同参画」をテーマにした放送を実施</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」 ・「男女共同参画」について広報 予算額：1,693千円</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画推進員設置費 ・推進員会議を2回実施 5/26 推進員4名出席 6/29 推進員4名出席</p> <p>相談事業費 ・よりん彩専門相談及びオトコの相談件数：137件 （内訳）H28年度臨床心理士による心の相談件数：69件 〃 弁護士による法律相談件数：19件 〃 オトコの相談件数：49件</p>	<p>（人権・同和対策課）</p> <p>【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「男女共同参画」をテーマにした放送を実施</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」 ・「男女共同参画」について広報</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画推進員設置費 ・男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進条例に基づいて設置された附属機関である男女共同参画推進員の活動に要する経費 ・予算額 1,145千円</p> <p>相談事業費 ・臨床心理士、弁護士等による専門相談及び「オトコの相談」並びに相談員研修に要する経費 ・予算額 3,055千円</p>	<p>人権・同和対策課</p> <p>男女共同参画センター</p>

基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	<p style="text-align: center;">H28年度実績</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・H28年度男女共同参画推進人材育成協働事業 直営1件、受講者 60人 委託2件、受講者100人 ・自分磨きセミナー 直営講座4件、受講者271人 公募講座2件、受講者482人 指定講座1件、受講者 53人</p> <p>男女共同参画普及啓発事業（活動支援） ・公開講座 11件、受講者779人 ・研修支援講座10件、受講者566人 ・若者企画講座 1件、受講者 33人</p> <p>男女共同参画センター相談室設置費 ・よりん彩一般相談件数（オトコの相談除く） 1,555件</p> <p>（人権・同和对策課） （再掲）人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 H28相談件数：15件／全体358件 ・予算額 11,919千円</p>	<p style="text-align: center;">H29年度取組</p> <p>（男女共同参画センター） 男女共同参画普及啓発事業（各種講座） ・男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を実施。 ・予算額 3,646千円</p> <p>男女共同参画普及啓発事業（活動支援） ・男女共同参画を進める団体等の活動支援を実施するとともに「学びのサロン」を開催して市町村担当者の研修、連携の場を提供する。 ・予算額 2,172千円</p> <p>男女共同参画センター相談室設置費 ・性別による差別的取扱いその他の男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっている問題に関する相談（電話・面接による一般相談）に要する経費 ・予算額 16,557千円</p> <p>（人権・同和对策課） （再掲）人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,294千円</p>	<p>男女共同参画センター</p> <p>人権・同和对策課</p>

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(3)	女性の政策・方針決定過程への参画の推進			
	<p>県の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、審議会など附属機関においては、審議会の構成や充て職の見直し等により、引き続き女性の登用に努めます。</p> <p>また、県の管理職においては、能力・実績に基づいた登用、職域拡大を引き続き進めるとともに、市町村における取組を推進するため、情報提供に努めます。</p> <p>企業等における方針決定過程への女性の参画を促進するため、企業等の自主的な取組に対して支援を行うとともに、情報提供や研修会等を行います。</p> <p>自治会など地域における方針決定の場への女性の参画を促進するため、あらゆる機会・媒体を活用した啓発活動に努めます。</p>	<p>（女性活躍推進課） 附属機関委員の女性登用 男女共同参画条例に基づき男女別の委員の数が均等となるよう努めている。 委員の男女比（H28.4.1） 女性43.9% 男性56.1%</p> <p>県管理職の女性割合 ・県の管理職 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（H28.3策定）に基づき、女性職員の職域拡大や積極的登用に向けた人材育成等に取り組んでいる。 ・市町村への情報提供 鳥取県男女共同参画マップを作成し、県、市町村の管理職に占める女性割合を公表。市町村へ情報提供している。 管理職に占める女性割合（H28.4.1） 県 17.9% 市町村 24.5%</p> <p>企業への支援（女性活躍トップランナー事業） 女性活躍に積極的に取り組む企業を「輝く女性活躍パワーアップ企業」として登録し、その取組を支援。 （H28予算 17,030千円） パワーアップ企業登録数 45社（H28年度）</p> <p>地域における女性参画促進 男女共同参画センター（よりん彩）にて各種セミナーを実施し、普及活動や女性の人材育成に努めている。 （H28年度開催実績は前掲のとおり）</p>	<p>（女性活躍推進課） 附属機関委員の女性登用 引き続き男女別の委員の数が均等となるよう努める。</p> <p>県管理職の女性割合 引き続き特定事業主行動計画に基づき女性職員の職域拡大等に取り組むとともに、県、市町村の管理職登用状況について取りまとめ、公表する。</p> <p>企業への支援（女性活躍トップランナー事業） 女性活躍に積極的に取り組む企業を拡大させるとともに、女性活躍に取り組む企業の取組を支援する。 （H28予算 10,270千円）</p> <p>地域における女性参画促進 ・男女共同参画普及啓発事業（各種講座・活動支援） （前掲のとおり）</p>	女性活躍推進課

第2章 男女共同参画に関する人権

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関 係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	男女がともに能力を発揮できる就労環境づくりの推進			
	<p>雇用の場において、労働者が性別により差別されることなく、その能力を発揮する機会と公平な待遇が確保されるよう男女共同参画の普及推進に努めます。また、農林水産業、商工業など自営業で働く女性の労働環境の整備に努めるとともに、女性が自らの意思により経営方針決定の場に参画できるように、技術・能力の向上に対して支援します。</p> <p>職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどを防止するための研修や事業主として取り組むべき措置等について普及啓発を進めます</p>	<p>(女性活躍推進課) 男女共同参画推進企業認定事業 ・男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図った。 ・男女共同参画推進企業の認定 [実績]推進企業の認定数：55社（平成28年度末） ・就業規則整備支援コンサルタントの派遣</p> <p>(労働政策課) 労務管理改善助言事業 ・労務管理アドバイザー（県内3地区に計6名配置）を事業所へ派遣し、職場環境の改善に向けた助言、各種制度の紹介等を実施 H28年度派遣実績：426件 （参考：H27年度派遣実績：428件）</p> <p>働きやすい職場づくり支援セミナー開催事業 ・事業所を対象に、各種制度の説明や事業所の取り組み事例発表などの研修会を開催 開催数：3回（3地区×1回） 参加者：457人 予算：103千円</p>	<p>(女性活躍推進課) 男女共同参画推進企業認定事業 ・男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運醸成を図る。 ・男女共同参画推進企業の認定 ・就業規則整備支援コンサルタントの派遣</p> <p>(労働政策課) 労務管理改善助言事業 ・労務管理アドバイザー（県内3地区に計6名配置）を事業所へ派遣し、職場環境の改善に向けた助言、各種制度の紹介等を実施 予算額：4,222千円</p>	女性活 躍推 進課 労働政 策課
	<p>男女とも働き方に対する考え方を变え、仕事中心から、家庭や地域活動とのバランスのとれた働き方をすること（ワーク・ライフ・バランス）が求められています。</p> <p>このことから、残業のない効率の良い職場組織に改め、男性を含めた働き方や固定的な性別役割分担意識を見直し、育児・介護休業法に基づく制度を定着させ、短時間勤務等の労働条件の整備など、ワーク・ライフ・バランスに対応した職場環境づくりを推進していきます。</p>	<p>(労働政策課) 託児サービス付き訓練の実施 ・女性の職業訓練をサポートするため、託児付きの訓練を実施 予算：9,360千円</p> <p>(就業支援課) 女性の創業応援事業 ・女性が創業しやすい環境を整備するため、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを開催するとともに、創業後間もない方を対象とした事業継続に向けた支援や、創業した女性同士のネットワークづくりを目的としたセミナーを開催し、女性の創業を支援した。 予算：1,636千円</p> <p>(労働政策課) 労働教育推進事業 ・労働関係法令等にかかるセミナーを開催 開催数：18回（県内3地区×6回） 参考：H28年度実績参加者：542人</p>	<p>(労働政策課) 託児サービス付き訓練の実施 ・女性の職業訓練をサポートするため、託児付きの訓練を実施 予算：4,360千円</p> <p>(労働政策課) 労働教育推進事業 ・労働関係法令等にかかるセミナーを開催 開催数：18回（県内3地区×6回） 予算額：1,378千円</p>	労働政 策課 就業支 援課

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(5)	ワーク・ライフ・バランスの推進			
	<p>男女がともに仕事、家庭、地域活動を担うことができるように、企業経営者等の理解や取組を促すとともに、多様な働き方を選択・実現できる働きやすい職場環境づくりを進めます。また、男性が家族の一員として、家事や育児など家庭における役割を推進するよう広報や啓発を行います。</p> <p>さらに、働きながら安心して子育てできるように、多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>（女性活躍推進課） イクボス推進事業 従業員の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を応援する「イクボス」を県内企業で増やし、また「イクボス」となった後の実践を啓発・支援した。（イクボス養成塾の開催） ・予算 996千円</p> <p>地域における女性活躍推進事業 働きやすい就業環境づくりを推進する（イクボストップセミナー、女性リーダー育成セミナー、女性活躍アドバイザー派遣）</p>	<p>（女性活躍推進課） イクボス推進事業 ・従業員の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を応援する「イクボス」を県内企業で増やし、また「イクボス」となった後の実践を啓発・支援する。（イクボス養成塾の開催） ・県内企業の「イクボス」の機運を醸成する。（イクボス川柳コンテストの開催、イクボス宣言企業の優良取組事例の表彰） ・予算 2,620千円</p> <p>託児機能付きサテライトオフィス推進事業 子育て期の女性従業員などが、子どもを預けて勤務することができる「託児機能付きサテライトオフィス」を設置し、試行的に運用するとともにセミナー、アドバイザーの派遣、企業のテレワーク導入費支援を一体的に実施し県内企業の在宅勤務制度、テレワーク制度の導入を促進する。 ・予算 10,589千円</p> <p>地域における女性活躍推進事業 ・働きやすい就業環境づくりに向けた機運を醸成する（全国女性活躍サミットinとっとり、女性活躍を推進する企業トップのメッセージの発信、女性活躍に取り組む企業のメリットの見える化） ・働きやすい就業環境づくりに向けた企業の取組後押しを実施する（女性活躍先進モデル企業との連携、女性活躍アドバイザーの派遣） ・予算 9,411千円</p>	女性活躍推進課

基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>（子育て応援課） 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する市町村に対して交付金を交付。 ・予算 10,908千円</p> <p>子育て拠点施設等整備事業 私立保育所、幼保連携型認定こども園（保育所部分）の施設整備を行う事業者に助成を行う市町村に対して、安心こども基金を活用して助成。 ・予算 195,752千円（複数年の建設期間の中間年であり、H28での定員増はなし）</p>	<p>（子育て応援課） 病児保育事業（国庫） 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う。 ・予算 40,706千円</p> <p>病児・病後児保育普及促進事業（単県） 職員配置が国補助要件を満たさない病児・病後児保育施設の運営費の助成等を行う。 ・予算 4,952千円</p> <p>子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：国庫） 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する市町村に対して交付金を交付する。 ・予算 9,816千円</p> <p>子育て拠点施設等整備事業（基金） 私立保育所、幼保連携型認定こども園（保育所部分）の施設整備を行う事業者に助成を行う市町村に対して、安心こども基金を活用して助成する。 ・予算 173,646千円 ・保育所定員40人増</p> <p>放課後児童健全育成事業（国庫） 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に余裕教室、児童館等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供する。 ・予算 293,154千円</p> <p>放課後児童クラブ設置促進事業（単県） 放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。 ・予算 99,098千円</p>	子育て 応援課

基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(青少年・家庭課)</p> <p>ひとり親家庭自立支援給付金事業 ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、訓練を行うひとり親家庭の父母に対し給付金を支給する。 ・予算：1,832千円</p> <p>ひとり親家庭等就業・自立支援事業 ・パソコン技術の習得に係る講習会や就業相談の実施等を行う。 ・予算：6,912千円 ・受講者数 24人</p> <p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。</p>	<p>(青少年・家庭課)</p> <p>ひとり親家庭自立支援給付金事業 ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、訓練を行うひとり親家庭の父母に対し給付金を支給する。 ・予算：4,450千円</p> <p>ひとり親家庭等就業・自立支援事業 ・パソコン技術の習得に係る講習会や就業相談の実施等を行う。 ・予算：6,312千円</p> <p>ひとり親家庭等福祉対策費 ・冠婚葬祭、母親の疾病等の理由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、必要な支援を行う。 ・予算：6,588千円</p> <p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。</p>	<p>青少年・家庭課</p> <p>人権教育課</p>

	基本方針（施策の基本的方向）	関連施策・事業等取組状況		主な関 係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(6)	男女間における暴力の根絶	<p>（くらしの安心推進課） 性暴力被害者支援連携事業 ・性暴力被害者支援体制の早期構築を目指し、被害者支援に関係する機関・団体が連携して行う急性期（被害直後～概ね6ヶ月）の性暴力被害者の方への支援等に要する経費を支援 ・予算額：10,850千円</p> <p>（青少年・家庭課） DV被害者等保護・支援事業 ・DV被害者の保護・自立支援及び民間支援団体への助成を行った。 ・予算額：10,879千円</p> <p>○保護されている時の学習支援等をおこなうため、民間支援団体への助成。</p> <p>DV被害者支援強化事業 ・県、市町村の窓口職員等を対象に基本研修・実務研修等を実施 「配偶者等に対する暴力防止」関係機関連絡会（全県、東・中・西圏域別に）を実施 ・予算額：6,228千円</p> <p>DV予防啓発支援員活動事業 ・地域・学校等でDVの予防啓発活動を行い、予防啓発体制を強化 ・予算額：2,936千円</p>	<p>（くらしの安心推進課） 性暴力被害者支援連携事業 ・性暴力被害者支援体制の早期構築を目指し、被害者支援に関係する機関・団体が連携して行う急性期（被害直後～概ね6ヶ月）の性暴力被害者の方への支援等に要する経費を支援 ・予算額：12,556千円</p> <p>（青少年・家庭課） DV被害者等保護・支援事業 ・DV被害者の保護・自立支援及び民間支援団体への助成を行う。 ・予算額：9,869千円</p> <p>○保護されている時の学習支援等をおこなうため、民間支援団体への助成。</p> <p>DV被害者支援強化事業 ・県、市町村の窓口職員等を対象に基本研修・実務研修等を実施 「配偶者等に対する暴力防止」関係機関連絡会（全県、東・中・西圏域別に）を実施 ・予算額：5,749千円</p> <p>DV予防啓発支援員活動事業 ・地域・学校等でDVの予防啓発活動を行い、予防啓発体制を強化 ・予算額：2,808千円</p>	<p>くらしの安心推進課</p> <p>青少年・家庭課</p>

第3章 障がいのある人の人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、共生社会の実現のため、障がいのある人や家族、支援者との交流等を通して、障がい者差別の問題は社会全体の課題であるという認識を深め、共に生きていこうとする態度を育てる教育の推進に努めます。そして、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築をめざして、特別支援教育の取組の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、障がいの有無にかかわらず、お互いの人格や個性が尊重され、共に認め合いながら生きることができるよう、障がいや障がいのある人への理解を深めるとともに、ユニバーサルデザインに対する理解や普及等を促進する教育の取組の充実に努めます。</p> <p>障がいの特性、障がいのある人への必要な配慮などを理解し、障がいのある人にちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある人が暮らしやすい地域社会（共生社会）を作っていく「あいサポート運動」について、県民等への周知及び広報を更に進めることにより（※）連携自治体：島根県、岡山県、広島県、山口県、長野県、奈良県、埼玉県富士見市・三芳町、秩父市等2市5町また、平成28（2016）年4月に施行された障がいを理由とする差別の解消を目的とした「障害者差別解消法」の趣旨・目的等に関する効果的な広報・啓発活動、説明会の開催等、制度の周知を図ります。</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>あいサポート運動推進・連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート運動を積極的に推進するため「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定」等を実施。 ・障害者差別解消法に明記された「障害者差別解消支援地域協議会（※鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会）」を開催 予算：10,307千円 <p>障がい者差別のない社会づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内業界団体等に対する研修会の開催、社会的障壁を除去するための合理的配慮を実施する際の必要経費の助成等を実施 予算：2,100千円 <p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第1次改訂）の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(人権・同和对策課)</p> <p>【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者の人権」をテーマにした放送を実施 	<p>(障がい福祉課)</p> <p>あいサポート推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート運動を積極的に推進するため「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定」等を実施。 ・障害者差別解消法に明記された「障害者差別解消支援地域協議会（※鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会）」を開催 予算：12,407千円 <p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第2次改訂）の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(人権・同和对策課)</p> <p>【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者の人権」をテーマにした放送を実施 	<p>障がい福祉課</p> <p>人権教育課</p> <p>人権・同和对策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(人権・同和対策課)</p> <p>人権情報誌「ふらっと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある人の人権」について広報 <p>人権週間フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権週間フォーラムにおいて、ユニバーサル上映会の開催 <p>ユニバーサルデザイン(UD)の推進</p> <p>すべての人の人権が尊重され快適で安全に暮らせる社会をめざしてUD及びカラーUDの推進を図る。そのUDやカラーUDについての理解を深めるため、出前授業、出前講座、UD啓発キャンペーン、県職員対象UD基礎研修、カラーUDセミナー等の普及啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業(44校:49回)、出前講座(49回)、UD啓発キャンペーン(8回) ・県職員対象UD基礎研修(8回:192名受講) ・カラーUDセミナー(東部、西部:2回:149名受講) ・教職員等を対象としたカラーUD研修会(中部にて1回:125名受講) ・UD推進専門員配置(月9日勤務) ・夏休みUD体験学習(1回:児童10名参加) <p>予算:3,000千円</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>人権情報誌「ふらっと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある人の人権」について広報 <p>人権週間フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権週間フォーラムにおいて、ユニバーサル上映会の開催 <p>ユニバーサルデザイン(UD)の推進</p> <p>すべての人の人権が尊重され快適で安全に暮らせる社会をめざしてUD及びカラーUDの推進を図る。そのUDやカラーUDについての理解を深めるため、出前授業、出前講座、UD啓発キャンペーン、県職員対象UD基礎研修、カラーUDセミナー等の普及啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、出前講座、UD啓発キャンペーン年間を通じて実施する。 ・県職員対象UD基礎研修(10回程度実施予定) ・カラーUDセミナー(東部、西部:2回実施予定) ・教職員等を対象としたカラーUD研修会(1回実施予定) ・UD推進専門員配置(勤務日を1日増やし月10日とする) ・UD体験学習(2回実施予定) 予算:3,362千円 	人権・同和対策課
(2) 相談支援体制の充実				
	<p>市町村が設置する地域生活支援センターにおいて、障がい者及びその家族に総合的な相談支援を行います。その他、県の機関で専門的な相談等を行うほか、相談支援専門員や身体・知的障がい者相談員による相談対応など、市町村と連携して様々な相談体制を整備します。</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>相談支援体制強化事業 (身体・知的障害者相談員活動強化事業を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域自立支援協議会運営事業、相談支援アドバイザー派遣事業等を実施 <p>予算:1,045千円</p> <p>相談支援体制強化事業 (身体・知的障害者相談員活動強化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的障害者相談員に対する研修を実施 <p>予算:1,145千円</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>相談支援体制強化事業 (身体・知的障害者相談員活動強化事業を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域自立支援協議会運営事業、相談支援アドバイザー派遣事業等を実施 <p>予算:862千円</p> <p>相談支援体制強化事業 (身体・知的障害者相談員活動強化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・知的障害者相談員に対する研修を実施 <p>予算:1,162千円</p>	障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(障がい福祉課) 障がい者福祉従事者等研修事業(相談支援従事者研修) ・相談支援事業の従事者の技能向上を図るため、各種研修を実施 予算: 4,129千円</p> <p>(子ども発達支援課) 発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る家族支援) ・ペアレントメンター・フォローアップ研修 ペアレントメンター(発達障がい児者の保護者による発達障がい児者の保護者への相談相手)の活動スキルの維持のためのフォローアップ研修を実施(年1回) 予算 240千円</p> <p>発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者相談支援人材養成) ・思春期から青年期の発達障がい児・者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施 予算 315千円</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク 県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 H28相談件数: 172件/全体358件 予算 11,919千円</p>	<p>(障がい福祉課) 障がい者福祉従事者等研修事業(相談支援従事者研修) ・相談支援事業の従事者の技能向上を図るため、各種研修を実施 予算: 4,129千円</p> <p>(子ども発達支援課) 発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る家族支援) ・ペアレントメンター・フォローアップ研修 ペアレントメンター(発達障がい児者の保護者による発達障がい児者の保護者への相談相手)の活動スキルの維持のためのフォローアップ研修を実施(年1回) 予算 294千円</p> <p>発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者相談支援人材養成) ・思春期から青年期の発達障がい児・者の相談・支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施 予算 303千円</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,294千円</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>子ども発達支援課</p> <p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(3)	権利擁護の推進			
	<p>「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待の未然防止、早期発見・早期解決を図るための取組を推進します。また、障害福祉サービス事業所等への研修及び実地指導の実施により、事業所における虐待予防、早期発見等に努めます。また、市町村及び鳥取労働局等関係機関との連携や、広く障がい理解への啓発を通じて、養護者・使用者に係る虐待防止への取組を進めていきます。</p> <p>また、障がい者の権利利益を保護するため、成年後見制度の適切な利用促進に向けた取組を進めます。</p>	<p>(障がい福祉課) 障がい者虐待防止・権利擁護事業 ・指導者養成研修派遣、障がい者虐待防止等研修事業の実施、障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置事業の実施 予算：4,172千円</p> <p>障がい者福祉従業者等研修事業（相談支援従事者研修以外） ・障害福祉サービスを提供する者等の人材育成、サービス向上を目的とした研修を実施 予算：16,668千円</p> <p>(福祉保健課) 成年後見支援センター運営支援事業 ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算：9,000千円</p> <p>日常生活自立支援事業 ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算：45,088千円</p> <p>(福祉監査指導課) 福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算：10,252千円</p>	<p>(障がい福祉課) 障がい者虐待防止・権利擁護事業 ・指導者養成研修派遣、障がい者虐待防止等研修事業の実施、障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置事業の実施 予算：4,172千円</p> <p>障がい者福祉従業者等研修事業（相談支援従事者研修以外） ・障害福祉サービスを提供する者等の人材育成、サービス向上を目的とした研修を実施 予算：16,198千円</p> <p>(福祉保健課) 成年後見支援センター運営支援事業 ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算：13,500千円</p> <p>日常生活自立支援事業 ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算：46,131千円</p> <p>(福祉監査指導課) 福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算：10,204千円</p>	<p>障がい福祉課 福祉保健課 福祉監査指導課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	障害者差別解消に向けた取組			
18	<p>「障害者差別解消法」では「障がいを理由とする差別的取扱い」及び「障がいのある人に対する合理的配慮の不提供」を禁止しています。法の運用が適切に行われるよう、地域協議会の開催や、県職員行動規範に基づく適切な対応、民間事業者等への制度の周知・啓発など、各種取組に努めます。</p> <p>また、差別的取扱い等に関する相談に対しては、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク等の相談窓口を活用し、関係機関と連携しながら相談者に対する支援と問題解決に努めます。</p>	<p>鳥取県教育委員会事務局及び県立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の策定 (H28. 4. 1)</p> <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律の施行に併せて策定した教職員対応要領について、趣旨等が徹底されるよう周知等の研修を適宜行った (H28年6月末～7月上旬にかけて、東・中・西部地区で延4回)。 ・(特別支援教育課) ・4月から5月にかけて、「小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会」を全市町村で実施し、市町村教育委員会担当者及び小中学校管理職等に障害者差別解消法に関する理解と組織的な対応について周知した。 ・特別支援学級新担任研修、鳥取県教育課程研究集会等、特別支援教育に係る各種研修会で障害者差別解消法の理解を深める内容を取り入れた。 <p>(障がい福祉課)</p> <p>障がい者差別のない社会づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内業界団体等への研修会の開催、社会的障壁を除去するための合理的配慮を実施する際の必要経費の助成 <p>予算：2,100千円</p>	<p>鳥取県教育委員会事務局及び県立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の策定 (H28. 4. 1)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>平成29年度以降も引き続き研修会を実施する予定。</p> <p>(特別支援教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級新担任研修、鳥取県教育課程研究集会等、特別支援教育に係る各種研修会で障害者差別解消法の理解を深める内容を取り入れる。 	<p>教育総務課</p> <p>特別支援教育課</p> <p>障がい福祉課</p>
(5)	社会参加と雇用の推進			
	<p>平成26(2014)年度に開催した「あいサポート・アートとっとりフェスタ」の大会成果を引き継ぐべく、障がい者芸術・文化振興の取組を進めます。また、障がい者スポーツ振興については、2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、引き続き強化指定の実施や指導力の向上、キャンプや大会の誘致などを行っていくとともに、障がい者スポーツの裾野を広げるための各種取組を積極的に実施していきます。</p> <p>障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには就労が重要であり、働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、障がいのある人それぞれの状況に応じた一般就労に向けた支援を行うとともに、就労継続支援事業所等における工賃の向上に向けた支援を推進します。</p> <p>年々、障がいのある人の就業者数は増えていますが、一方で離職率も高い状況にあります。</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>鳥取県障がい者アート推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの運営、障がい者アート活動支援事業補助金の支給、あいサポート・アートとっとり祭の開催、あいサポート・アートとっとり展の開催等の実施 <p>予算：103,953千円</p> <p>障がい者一般就労移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業所利用者の職場実習受入企業に謝金を、職場実習者本人に奨励金を支給 ・障がい者が円滑に職場に適用できるよう障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、就労移行・定着セミナーを開催 <p>予算：1,664千円</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>鳥取県障がい者アート推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの運営、障がい者アート活動支援事業補助金の支給、あいサポート・アートとっとり祭の開催、あいサポート・アートとっとり展の開催等の実施 <p>予算：110,759千円</p> <p>障がい者一般就労移行支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業所利用者の職場実習受入企業に謝金を、職場実習者本人に奨励金を支給 ・障がい者が円滑に職場に適用できるよう障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、就労移行・定着セミナーを開催 ・就労移行支援事業所職員のスキルアップのため、県外での先進的な事業所でのインターンシップ派遣を行う。 <p>予算：2,204千円</p>	<p>障がい福祉課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
<p>また、平成30(2018)年には、精神障がい者が法定雇用率算定基礎に加えられることとなっていることなどを踏まえて、県では「障がい者新規雇用1000人創出に向けたロードマップ」(平成27(2015)年から30(2018)年度の4年間で障がい者就業者数1000人増を目指す計画)を策定し、新規雇用・定着支援などの取り組みを行っていくこととしています。</p>	<p>(障がい福祉課) 障害者就業・生活支援事業 ・日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障がい者に対して職業生活を送る上で必要な助言・指導を行うため、県内3ヶ所の就業・生活支援センターに生活支援員を1名ずつ配置するとともに、東部及び西部の就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を配置 予算：30,609千円</p> <p>(就業支援課) 障がい者就業定着強化事業 障がい者新規雇用1000人創出の実現を図るため、ジョブコーチの設置支援や障がい者雇用アドバイザー配置などにより、企業に対する障がい者雇用の働きかけや定着支援の取組を強化した ・訪問型ジョブコーチ設置促進 ・訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援 ・ジョブコーチ体験講習会開催 ・障がい者雇用アドバイザー配置 ・職場開拓支援員配置 ・障がい者雇用推進PR、発達障がい者の就業に向けた訓練モデル事業 ・予算：35,055千円</p> <p>障がい者就業支援事業 県内事業所に対する障がい者雇用の啓発を行うとともに、障がい者就業支援体制の整備を行った。 ・障害者就業・生活支援センターの体制整備 ・障害者就業・生活支援センター定着支援員配置 ・県版ジョブコーチセンター設置 ・障がい者職場実習、障害者就労ネットワーク ・障がい者雇用優良事業所等の表彰、障害者雇用に関するハンドブック作成 ・障害者雇用推進啓発、各種セミナー、研修会の開催 ・予算：47,563千円</p>	<p>(障がい福祉課) 障害者就業・生活支援事業 ・日常生活又は社会生活上の支援を必要とする障がい者に対して職業生活を送る上で必要な助言・指導を行うため、県内3ヶ所の就業・生活支援センターに生活支援員及び「発達障がい者就労・生活支援員」を配置 予算：30,609千円</p> <p>(就業支援課) 障がい者就業定着支援事業 「障がい者新規雇用1,000人創出」に向けて、障がい者の就業支援や職場定着の取組強化を図る。 ・訪問型ジョブコーチ設置促進事業 ・訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業 ・県版ジョブコーチセンター設置事業 ・障がい者職場サポーター養成研修事業 ・障害者就業・生活支援センター支援事業 ・障がい者雇用アドバイザー配置事業 ・発達障がい者訓練モデル普及事業 ・障がい者雇用ステップアップ事業 ・職業準備性を高める就労支援プログラム開発事業 ・障がい者職場実習 ・障がい者就労ネットワーク事業 ・障がい者雇用推進啓発事業 予算：85,907千円</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>就業支援課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
20		<p>(労働政策課) 障がい者職業訓練事業 ・障がい者を対象とした訓練を実施 訓練校の障がい者受け入れ定員：80人 予算：36,492千円</p> <p>(障がい福祉課) 工賃向上環境強化事業 ・事業所に応じたきめ細やかな支援をベースにしなが ら、一般商取引に対応できる事業所運営体制を構築する ため、事業所プロデュース・コンサルティング、販路開 拓等の事業を行った。 予算：29,347千円</p> <p>農福連携推進事業 ・障がい者の農業分野への就労を促進するため、就労系 障害福祉サービス事業所と農家の農作業受託委託のマッ チング等の農福連携の受注体制強化のための取組支援を 行った。 予算：8,439千円</p> <p>とっとりモデルの共同受注体制構築事業 ・単独の事業所では処理できない企業等からの受託作業 の大量受注案件を処理するために、全国初となる複数の 事業所が一緒になって作業を行う共同作業場（ワーク コーポとっとり）を平成27年10月1日に設置。引き 続き、障がいのある方の工賃向上や一般就労を促進して いくため、更なる運営強化を行った。 予算：21,652千円</p> <p>水福連携モデルエリア運営事業 ・漁業者との連携の下での水産加工品の製造スキームが 構築されている障害者就労継続事業所をベースに、水福 連携モデルエリアとして複数の事業所が参加する共同加 工場の運営に対支援を行った。 予算：879千円</p>	<p>(労働政策課) 障がい者職業訓練事業 ・障がい者を対象とした訓練を実施 訓練校の障がい者受け入れ定員：82人 予算：38,105千円</p> <p>(障がい福祉課) 工賃向上環境強化事業 ・事業所に対し経営改善や職員の意識改革による基盤強 化、ビジネス感覚を取り入れた事業展開等による経営力 強化等を実現させるための支援を行う。また、平成30 年度以降の工賃向上計画を策定するための検討委員会を 設置する。 予算：29,263千円</p> <p>農福連携推進事業 ・障がい者の農業分野への就労を促進するため、就労系 障害福祉サービス事業所と農家の農作業受託委託のマッ チング等の農福連携の受注体制強化のための取組支援を 行う。 予算：10,376千円</p> <p>とっとりモデルの共同受注体制構築事業 ・単独の事業所では処理できない企業等からの受託作業 の大量受注案件を処理するために、全国初となる複数の 事業所が一緒になって作業を行う共同作業場（ワーク コーポとっとり）を平成27年10月1日に設置。引き 続き、障がいのある方の工賃向上や一般就労を促進して いくため、更なる運営強化を行う。 予算：21,432千円</p>	<p>労働政 策課</p> <p>障がい 福祉課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(人事企画課) 障がいのある方の雇用(県職員) ・障がいのある方を対象とした職員採用試験(正職員、非常勤職員)を実施し、知的障がいや精神障がいのある方の採用を実施。 ・多様な雇用形態による障がい者雇用を推進するため、軽易な業務を行う障がい者ワークセンター運営事業を実施。</p> <p>(教育総務課) 県教育委員会における障がい者就労支援事業 ・県の非常勤職員(一般事務)と同様に、勤務状況によって最長5年間の継続勤務が可能となるなど労働環境の改善 ・また、事務部局に精神障がい、視覚障がいの非常勤職員を任用するなど障がい者就労に一層取り組んだ。 予算：69,991千円(2月補正後)</p> <p>(教育総務課) (高等学校課) (特別支援教育課) 教員採用試験における身体障がい者を対象とした選考の実施 ・教員採用試験において、身体障がい者を対象とした選考を実施</p>	<p>(人事企画課) 障がいのある方の雇用(県職員) ・障がいのある方を対象とした職員採用試験(正職員、非常勤職員)を実施。 ・多様な雇用形態による障がい者雇用を推進するため、軽易な業務を行う障がい者ワークセンター運営事業を継続実施。 予算：25,498千円</p> <p>(教育総務課) 県教育委員会における障がい者就労支援事業 ・県の非常勤職員(一般事務)と同様に、勤務状況によって最長5年間の継続勤務が可能となるなど労働環境の改善 ・また、事務部局に精神障がい、視覚障がいの非常勤職員を任用するなど障がい者就労に一層取り組む。 予算：80,724千円</p> <p>(教育人材開発課) 教員採用試験における身体に障がいのある者を対象とした選考の実施 ・教員採用試験において、身体に障がいのある者を対象とした選考を実施予定</p>	<p>人事企画課</p> <p>教育総務課</p> <p>高等学校課</p> <p>特別支援教育課</p> <p>教育人材開発課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(6)	暮らしやすいまちづくりの推進	<p>(福祉保健課) わが町支え愛マップ推進事業 ・地域住民が主体となって、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に生活が続けられる地域・社会づくりの取組に対して支援 予算額：6,648千円</p> <p>(住まいまちづくり課) バリアフリー環境整備事業補助金 ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 (補助申請なし) 予算額：500千円</p> <p>福祉のまちづくり推進事業補助金 ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) (補助件数23件) 予算額：26,598千円</p> <p>ハートフル駐車場 ・福祉のまちづくり推進サポーター等との連携等により、ハートフル駐車場の増加を推進。また、パネル展示等の制度周知を実施。 【協力施設数】706施設 (H29.3.31現在) 予算額：1,863千円</p>	<p>(福祉保健課) 災害時における支え愛地域づくり推進事業 ・支え愛マップの手法を活用して住民主体による災害時の防災体制の強化を図り、災害時の要支援者の適切な支援体制を確保する取組に対して支援 予算額：7,250千円</p> <p>(住まいまちづくり課) バリアフリー環境整備事業補助金 ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算額：500千円</p> <p>福祉のまちづくり推進事業補助金 ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算額：24,422千円</p> <p>ハートフル駐車場 ・福祉のまちづくり推進サポーターとの連携等により、ハートフル駐車場の増加を推進。また、広報媒体を活用した制度の周知を行うとともに、福祉保健部内の各種イベントなどの機会を捉えてパネル展示やチラシ配布等を実施。 予算額：552千円</p>	<p>福祉保健課</p> <p>住まいまちづくり課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
23		<p>(道路企画課) ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 〔具体的な整備箇所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子停車場線（米子市明治町～加茂町）ほか 計6箇所 ・利用しやすいバス停整備 県道倉吉福本線（倉吉市住吉町ほか） ・利用しやすいタクシー乗り場整備 県道鳥取福部線（鳥取市今町 鳥取大丸前） <p>予算：128,560千円</p>	<p>(道路企画課) ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 〔具体的な整備箇所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子停車場線（米子市明治町～加茂町）ほか 計5箇所 <p>予算：70,000千円</p>	道路企画課
		<p>(障がい福祉課) 視覚障がい者情報支援事業（情報アクセス・コミュニケーション研究会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催 <p>予算額：100千円</p> <p>視覚障がい者情報支援事業（情報アクセス・コミュニケーション研究会以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館の運営費補助、点字・声の広報発行など視覚障がい者へのコミュニケーション支援の充実 <p>予算：38,758千円</p> <p>全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を開催する経費 <p>予算：24,012千円</p>	<p>(障がい福祉課) 視覚障がい者情報支援事業（情報アクセス・コミュニケーション研究会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催 <p>予算額：100千円</p> <p>視覚障がい者情報支援事業（情報アクセス・コミュニケーション研究会以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館の運営費補助、点字・声の広報発行など視覚障がい者へのコミュニケーション支援の充実 <p>予算：37,240千円</p> <p>全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を開催する経費 <p>予算：28,071千円</p>	障がい福祉課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(障がい福祉課)</p> <p>手話でコミュニケーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話の普及のため、ミニ手話講座の開催、手話学習会補助等を実施。 ・手話を使いやすい環境整備のため、手話通訳者トレーナーの配置、遠隔手話通訳サービス、手話通訳者の養成・派遣を実施 <p>予算：90,683千円</p> <p>聴覚障がい者センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内3箇所の聴覚障がい者センターで、要約筆記者の養成・派遣・幕映像ライブラリー事業等を実施 予算：19,255千円 <p>盲ろう者支援センター整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者支援の総合的な拠点となる「盲ろう者支援センター」を整備し、専門の相談員を配置して、盲ろう者やその家族に対する相談支援を行うとともに、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣等事業を実施 <p>予算：23,982千円</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>手話でコミュニケーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話の普及のため、ミニ手話講座の開催、手話学習会補助等を実施。 ・手話を使いやすい環境整備のため、手話通訳者トレーナーの配置、遠隔手話通訳サービス、手話通訳者の養成・派遣を実施 <p>予算：90,884千円</p> <p>聴覚障がい者センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内3箇所の聴覚障がい者センターで、要約筆記者の養成・派遣・幕映像ライブラリー事業等を実施 予算：20,421千円 <p>盲ろう者支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者支援の総合的な拠点となる「盲ろう者支援センター」において、通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施 <p>予算：35,817千円</p>	障がい福祉課
47	特別支援教育の充実	<p>(特別支援教育課)</p> <p>学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施 <p>地域で進める特別支援教育充実事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村内に早期支援コーディネーター・合理的配慮協力員を配置し、関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を進めた。 ・公立小・中学校へ学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応支援を行うとともに、特別支援学校に外部専門家(P T：理学療法士、O T：作業療法士、S T：言語聴覚士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図った。 <p>予算：5,535千円</p>	<p>(特別支援教育課)</p> <p>学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施 <p>地域で進める特別支援教育充実事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村内に早期支援コーディネーター・合理的配慮協力員を配置し、関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を進めた。 ・公立小・中学校へ学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応支援を行うとともに、特別支援学校に外部専門家(P T：理学療法士、O T：作業療法士、S T：言語聴覚士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。 <p>予算：5,283千円</p>	特別支援教育課

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>個別の教育支援計画の作成・活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼・小・中・高における個別の教育支援計画の作成率(目標95.8%→100%) ※作成を必要とする幼児、児童、生徒を対象とした作成率 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(目標:100%→継続) <p>(特別支援教育課)</p> <p>発達障がい児童生徒等支援事業</p> <p>発達障がいの児童生徒等の適切な指導・支援を行うために、より一層の体制整備の充実を図るため、次の事業を実施した。(予算:12,626千円+人件費(別途))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LD等専門研修への派遣 ・通常の学級にLD等非常勤講師を配置 ・各圏域に発達障がい教育拠点を設置 ・LD等専門員による巡回(依頼)相談 ・小中学校管理職等の専門性の向上に向けた研修 ・発達障害早期支援研究事業 (新)通級による指導担当教員等専門性充実事業 (新)発達障がい理解啓発事業 <p>(特別支援教育課)</p> <p>特別支援学校地域支援推進事業</p> <p>特別支援教育コーディネーター等による教育相談を実施し、県立特別支援学校のセンター的機能の充実を図った。(予算:3,736千円)</p> <p>特別支援学級における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置(3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施 	<p>個別の教育支援計画の作成・活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼・小・中・高における個別の教育支援計画の作成率(目標95.8%→100%) ※作成を必要とする幼児、児童、生徒を対象とした作成率 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(目標:100%→継続) <p>(特別支援教育課)</p> <p>発達障がい児童生徒等支援事業</p> <p>小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために早期からの指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の総合的な推進体制の整備の充実を図るための支援を行う。(予算:9,485千円+人件費(別途))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級にLD等非常勤講師を配置 ・各圏域に発達障がい教育拠点を設置 ・LD等専門員による巡回(依頼)相談 ・小中学校管理職等の専門性の向上 ・発達障がいに関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 ・LD等専門研修派遣 ・LD等専門員の活動充実事業 ・発達障がい理解啓発事業 <p>(特別支援教育課)</p> <p>(新)発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業</p> <p>(新)発達障害支援アドバイザー配置事業</p> <p>特別支援学校地域支援推進事業</p> <p>特別支援教育コーディネーター等による教育相談を実施し、県立特別支援学校のセンター的機能の充実を推進を図る。(予算:3,736千円)</p> <p>特別支援学級における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置(3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施 	特別支援教育課

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(高等学校課)</p> <p>自己理解・他者理解アプローチ事業</p> <p>○県立高校の特別支援教育の充実を図るため、東中西部地区毎にリーダー校を指定し、当該校の教諭を「高等学校特別支援コーディネーター」に指名</p> <p>○リーダー校を除くその他の県立高校21校をアプローチ校に指定</p> <p>○リーダー校とアプローチ校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーターが、県内高校からの要請に応じて、発達障がい教育拠点や関係機関と連携し、当該校の指導・支援に協力・助言等を行った。 <p>○自己理解・他者理解のための生徒対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分とは異なる他者への理解を深めた。 <p>○自立力アッププロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進めた。 <p>○鳥取県高等学校特別支援教育研修(年5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー校コーディネーターの研究協議及びスキルアップ研修 ・子ども発達支援課等と合同開催の特別支援教育に関する研修 <p>(新) コーディネーター及び研修派遣者等研修会(年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターや内地留学研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員(過去5年)等を対象とした情報交換会及び研究協議 ・予算: 4,937千円 	<p>(高等学校課)</p> <p>高校における特別支援充実事業</p> <p>○平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に向け、県立高校4校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、「高校における通級による指導」について調査・研究に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程、指導内容、施設整備、教材の調査・研究・開発、研究協議会や連絡協議会への参加、先進地訪問等。 <p>○モデル校を除くその他の県立高校20校をアプローチ校に指定し、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施する。</p> <p>○自己理解・他者理解のための生徒対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分とは異なる他者への理解を深める。 <p>○自立力アッププロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。 <p>○鳥取県高等学校特別支援教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校コーディネーターの研究協議及びスキルアップ研修 ・高等学校特別支援教育研修会 ・コーディネーターや内地留学研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員(過去5年)等を対象とした情報交換会及び研究協議 <p>○モデル校とアプローチ校の連携</p> <p>○予算: 7,347千円</p>	<p>高等学校課</p> <p>高等学校課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(8)	精神障がいのある人の施策の充実			
	<p>精神障がいのある人については、入院医療中心の治療体制が推進されてきたこと等により閉鎖的環境に置かれていた歴史が長く、治療方法が進歩してきた現在も、偏見や差別が根強く残っています。</p> <p>精神障がいは、誰でもなる可能性のある障がいであり、適切な治療の継続により症状の安定や回復を図ることが可能であるなど、精神障がいに関する正しい知識の普及と啓発を行うことにより、県民の精神障がいへの誤解、偏見及び差別を解消するよう取り組みを進めます。</p> <p>また、精神疾患に対する適切な医療が提供されるよう、精神科病院の指導を適切に実施するとともに、休日・夜間等の精神科救急医療体制を整備するなど、精神科医療の充実を図ります。</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>【再掲】あいサポート運動推進・連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート運動を積極的に推進するため「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定」等を実施。 ・障害者差別解消法に明記された「障害者差別解消支援地域協議会(※鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会)」を開催。 ・予算：10,307千円 <p>精神科医療適正化事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な精神医療の確保、入院制度等の運用を図るため、措置入院患者等の入院の要否及び退院等の請求についての審査及び精神科病院に対する実地指導等を実施 ・予算：5,542千円 <p>精神科救急医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日において、緊急に医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行った。 ・予算：59,851千円 <p>精神障害者地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援強化研修会及び圏域ごとの地域移行推進会議等の開催等の実施 ・予算：1,948千円 	<p>(障がい福祉課)</p> <p>【再掲】あいサポート推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート運動を積極的に推進するため「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定」等を実施。 ・障害者差別解消法に明記された「障害者差別解消支援地域協議会(※鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会)」を開催 ・予算：12,407千円 <p>精神科医療適正化事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な精神医療の確保、入院制度等の運用を図るため、措置入院患者等の入院の要否及び退院等の請求についての審査及び精神科病院に対する実地指導等を実施 ・予算：5,452千円 <p>精神科救急医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日において、緊急に医療及び保護の必要がある精神障がい者の診療・入院等に対応できる医療体制整備を行う。 ・予算：60,233千円 <p>精神障害者地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援強化研修会及び圏域ごとの地域移行推進会議等の開催等の実施 ・予算：1,985千円 	障がい福祉課

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(障がい福祉課)</p> <p>障がい者社会参加促進事業(精神障がい関連事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方が社会の構成員としての地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のための支援を実施。 精神障がい者本人やその家族等が実施する仲間同士の支え活動や研修会等に対し、その開催経費の支援 地域移行後の精神障がい者の支援活動を行うボランティア組織の支援 <p>・予算：2,890千円</p> <p>高次脳機能障がい支援普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい支援拠点を設置するとともに相談支援コーディネーターを配置するなど高次脳機能障がい者の支援体制の整備を行った。 <p>予算：6,897千円</p> <p>精神障がい者スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げるため、精神障がい者バレーボール大会鳥取県大会及び精神障がい者フットサル交流会を開催 <p>予算：735千円</p> <p>鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県精神障害者家族会連合会が実施する各種研修会、交流会や、普及啓発事業の充実強化を図るため、所要経費の一部を助成 <p>予算：1,600千円</p> <p>てんかん対策推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> てんかん診療拠点機関を設置し、てんかんの診療ネットワークの構築等の体制整備を行った。 てんかんに対する理解を促進するとともに、支援者を育成するための研修を実施 <p>予算：4,200千円</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>精神障害者地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域移行支援強化研修会及び圏域ごとの地域移行推進会議等の開催等の実施 <p>・予算：1,985千円</p> <p>障がい者社会参加促進事業(精神障がい関連事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方が社会の構成員としての地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のための支援を実施。 精神障がい者本人やその家族等が実施する仲間同士の支え活動や研修会等に対し、その開催経費の支援 地域移行後の精神障がい者の支援活動を行うボランティア組織の支援 など <p>・予算：2,907千円</p> <p>高次脳機能障がい支援普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障がい支援拠点を設置するとともに相談支援コーディネーターを配置するなど高次脳機能障がい者の支援体制の整備を行う。 <p>予算：7,392千円</p> <p>精神障がい者スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げるため、精神障がい者バレーボール大会鳥取県大会及び精神障がい者フットサル交流会を開催 <p>予算：534千円</p> <p>鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県精神障害者家族会連合会が実施する各種研修会、交流会や、普及啓発事業の充実強化を図るため、所要経費の一部を助成 <p>予算：1,600千円</p> <p>てんかん対策推進事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> てんかん診療拠点機関を設置し、てんかんの診療ネットワークの構築等の体制整備を行う。 てんかんに対する理解を促進するとともに、支援者を育成するための研修を実施 <p>予算：2,700千円</p>	障がい福祉課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(障がい福祉課)</p> <p>アルコール・薬物等依存症支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール・薬物等依存症の支援について検討を行う「地域依存症対策推進委員会」を開催。また、依存症に対する正しい理解を促すため、普及啓発事業に対し、支援を実施。 ・精神障がい者の社会復帰及び社会参加の促進を図るため、薬物依存症リハビリ施設に対し、補助を実施。 <p>予算：2,888千円</p> <p>アルコール健康障害対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール健康障害支援拠点機関を設置し、アルコール問題を抱える当事者や家族支援体制の強化を図った。アルコール健康障害の普及啓発を図るためフォーラムを開催 <p>予算：13,455千円</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>アルコール・薬物等依存症支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール・薬物等依存症の支援について検討を行う「地域依存症対策推進委員会」を開催。また、依存症に対する正しい理解を促すため、普及啓発事業に対し、支援を実施。 ・精神障がい者の社会復帰及び社会参加の促進を図るため、薬物依存症リハビリ施設に対し、補助を実施。 <p>予算：2,860千円</p> <p>アルコール健康障害対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール健康障害支援拠点機関を設置し、アルコール問題を抱える当事者や家族支援体制の強化を図る。アルコール健康障害の普及啓発を図るためフォーラムを開催 <p>予算：13,202千円</p> <p>(新) 措置入院解除後の支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置入院となった精神障がい者が地域で孤立することなく必要な支援を受け、安心して生活を送ることができるようにするため作成する「措置入院解除後の支援体制に係るマニュアル(仮称)」に基づいた支援を実施 <p>予算：246千円</p>	障がい福祉課

第4章 子どもの人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につなげるため、自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく理解させながら子ども自身に権利の主体者としての意識を育てる教育の推進に努めます。社会教育では、子どもが保護の対象だけでなく、権利の主体者として尊重されるよう、子どもの人権の重要性について正しい認識と理解を深めるとともに、家庭教育を支援する取組の充実に努めます。また、子どもの人権を守るため、児童虐待防止、いじめ防止などの啓発に努めます。</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>子どもの権利条約に係る学習事例集「みんなで考えよう 子どもたちの幸せ」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼</p> <p>地域と共に創るとっとり人権教育事業 ・いじめの防止に向け、学校・家庭・地域が連携して人権教育プログラム集を作成し県内に普及させる取組を実施 予算：4,069千円</p> <p>(教育センター) 体罰防止のためのハンドブックの活用促進 ・体罰防止のため、体罰防止ハンドブックを校内研修等で活用するよう指示した。</p> <p>教職員研修費 ・人権教育に関する教職員研修を基本研修と専門研修で実施した。</p> <p>(小中学校課) 幼児教育充実活性化事業 ・各種研修会や園訪問等による、幼児教育の質の向上を目指した取組を推進 予算：2,000千円</p> <p>(いじめ不登校総合対策センター) 明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016～子どもたちが取り組むいじめ対策～ ・いじめ問題についての各学校の取組発表を中心とした「こども未来フォーラム」の開催、いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援、明日へつなぐ心のカレンダー学校配布を行った。 予算：1,189千円</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>子どもの権利条約に係る学習事例集「みんなで考えよう 子どもたちの幸せ」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼</p> <p>地域と共に創るとっとり人権教育事業 ・いじめの防止に向け、学校・家庭・地域が連携して人権教育プログラム集を作成し県内に普及させる取組を実施 予算：4,190千円</p> <p>(教育センター) 教職員研修費 ・人権教育に関する教職員研修を基本研修と専門研修で実施する。</p> <p>(小中学校課) 幼児教育充実活性化事業 ・各種研修会や園訪問等による、幼児教育の質の向上を目指した取組を推進。新規に各市町村の指導力の向上をめざした「市町村幼児教育・保育指導者研修会」を実施 予算：1,937千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017～子どもたちが取り組むいじめ対策～ ・いじめ問題についての各学校の取組発表を中心とした「こども未来フォーラム」の開催、いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援、明日へつなぐ心のカレンダー学校配布を行う。 予算：1,372千円</p>	<p>人権教育課</p> <p>教育センター</p> <p>小中学校課</p> <p>いじめ不登校総合対策センター</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な 関係
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(人権・同和対策課) 学校・社会教育におけるUD学習会 教育委員会との連携による出前授業の実施及び鳥取県人権文化センターが企画する夏休みUD体験学習との連携によりUDの普及啓発を図った。 ・出前授業(44校:49回) ・夏休みUD体験学習(1回:児童10名参加) 予算:558千円</p> <p>(人権・同和対策課) 色づかひの配慮や大切さを学ぶセミナー 一般県民、自治体職員、企業関係者等がカラーUDの大切さを学び施策の推進、日々の生活や地域・企業活動などでカラーUDの考え方を活かすきっかけとするためのカラーUDセミナーの実施と色覚問題を知らない教員が多くなり、色弱の子どもへの「色づかひの配慮」が薄れている状況にあるため、教員に対し、カラーUDの専門家を講師に、研修会を実施することで、学校現場へのカラーUDの普及を図った。 予算:490千円</p>	<p>(人権・同和対策課) 学校・社会教育におけるUD学習会 教育委員会との連携による出前授業の実施及び鳥取県人権文化センターが企画する夏休みUD体験学習との連携によりUDの普及啓発を図る。 ・出前授業(希望する学校完全実施予定) ・夏休みUD体験学習(2回程度実施予定) 予算:605千円</p> <p>(人権・同和対策課) 色づかひの配慮や大切さを学ぶセミナー 一般県民、自治体職員、企業関係者等がカラーUDの大切さを学び施策の推進、日々の生活や地域・企業活動などでカラーUDの考え方を活かすきっかけとするためのカラーUDセミナーの実施と色覚問題を知らない教員が多くなり、色弱の子どもへの「色づかひの配慮」が薄れている状況にあるため、教員に対し、カラーUDの専門家を講師に、研修会を実施することで、学校現場へのカラーUDの普及を図る。 予算:590千円</p>	<p>人権・同和対策課</p> <p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
		H28年度実績	H29年度取組	
(2)	相談支援体制の充実			
	<p>いじめ、不登校など、さまざまな不安や悩みをもつ子どもには、一人ひとりの心に寄り添った丁寧な関わりや、子どもたちが相談しやすい環境づくりが大切です。そのために、スクールカウンセラー等を配置し学校の相談体制の充実を図るとともに、民間団体とも協働して、24時間体制で子どもをきめ細かく支援する相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、思春期以降の若者が、思春期からの心と身体の健康づくりについて正しい知識を学び、望ましい行動やスキルを身につけることができるよう、思春期からの悩みを支援する相談機関の周知や支援体制を構築するなど、思春期以降の若者が抱える悩みについて、相談体制の充実に努めます。</p> <p>加えて、保護者に対しても家庭での子育てに関する悩み等に対応するため、市町村、児童相談所等の関係機関が連携を強化するとともに、関係職員の資質向上と専門性の確保に努めます</p>	<p>(いじめ・不登校総合対策センター) いじめ防止対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期解決を図るため、いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営した。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図った。 ・いじめ防止対策推進法第14条の趣旨にかんがみ「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図った。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援した。 <p>予算：13,042千円</p> <p>(教育・学術振興課) いじめ問題対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立中・高等学校の生徒及び生徒の所属する集団の状況を把握して適切な支援策を講じるための心理検査実施を支援 <p>予算：1,430千円</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク(こどもいじめ人権相談窓口)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 <p>H28相談件数：101件/全体 358件 予算：11,919千円</p>	<p>(いじめ・不登校総合対策センター) いじめ防止対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期解決を図るため、いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図る。 ・いじめ防止対策推進法第14条の趣旨にかんがみ「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援する。 <p>予算：14,133千円</p> <p>(教育・学術振興課) いじめ問題対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立中・高等学校の生徒及び生徒の所属する集団の状況を把握して適切な支援策を講じるための心理検査実施を支援 <p>予算：1,522千円</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 <p>予算額 11,294千円</p>	<p>いじめ・不登校総合対策センター</p> <p>教育・学術振興課</p> <p>人権・同和対策課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(子育て応援課) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業) ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行った。</p> <p>(小中学校課) とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・身近な地域における家庭教育の支援の一層の充実を図るため、地域人材の育成及びネットワークの構築に向けて取り組むとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型家庭教育支援の取組を促進 予算：11,718千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 教育相談事業 ・子どもの教育上の問題や、発達・障がい等に関する学習及び生育上の課題について、相談員及び専門医が保護者、本人、学校関係者等からの相談に応じ、個別の状況やニーズに応じた指導・支援を行った。 予算：7,220千円</p> <p>(教育・学術振興課) 教育センターの教育相談事業を活用し、私立中・高等学校の保護者、生徒、学校関係者からの相談に対応</p>	<p>(子育て応援課) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業) ・育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行う。</p> <p>(小中学校課) とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・身近な地域における家庭教育の支援の一層の充実を図るため、地域人材の育成及びネットワークの構築に向けて取り組むとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援の取組を促進 予算：11,033千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 教育相談事業 ・子どもの教育上の問題や、発達・障がい等に関する学習及び生育上の課題について、相談員及び専門医が保護者、本人、学校関係者等からの相談に応じ、個別の状況やニーズに応じた指導・支援を行う。 予算：7,506千円</p> <p>(教育・学術振興課) 教育センターの教育相談事業を活用し、私立中・高等学校の保護者、生徒、学校関係者からの相談に対応</p>	<p>子育て応援課</p> <p>小中学校課</p> <p>いじめ・不登校総合対策センター</p> <p>教育・学術振興課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
	H28年度実績	H29年度取組	
<p>家庭での子育てが困難で支援を要する子どもたちや保護者を、社会全体で支えるために必要な施策の整備・充実を図ります。</p> <p>また、児童相談所・児童養護施設・保育所・幼稚園・地域子育て支援センター・子育てサークル・市町村、及び保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携し、子育て支援に関するネットワークづくりを進めます。</p> <p>さらに、児童、保護者に対して個別のケースに応じた適切な援助を提供することができるよう、関係職員の資質向上と専門性の確保に努めます。</p>	<p>(青少年・家庭課) 児童養護施設等職員の資質向上研修事業 ・児童養護施設等職員の資質向上を図るための研修を実施する。 予算：4,416千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) スクールソーシャルワーカー活用事業 ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援した。(市町村事業への補助) ・スクールソーシャルワーカー育成と資質向上のため、スクールソーシャルワーカー育成研修・連絡協議会を実施した。 ・県内のスクールソーシャルワーカーの支援・援助を行うスーパーバイザー1名をいじめ・不登校総合対策センターに配置した。 予算：35,828千円</p> <p>(高等学校課) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置 ○スクールカウンセラーの配置 ・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置 ・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ・定時制・通信制併設校を含む県立高校5校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化 予算：37,645千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 県内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、不登校や問題行動などの解決を図った。 予算：88,900千円</p>	<p>(青少年・家庭課) 児童養護施設等職員の資質向上研修事業 ・児童養護施設等職員の資質向上を図るための研修を実施する。 予算：4,488千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) スクールソーシャルワーカー活用事業 ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援する。(新規事業実施4町村を含む18市町村への補助) ・スクールソーシャルワーカー育成と資質向上のため、スクールソーシャルワーカー育成研修・連絡協議会を実施する。 ・県内のスクールソーシャルワーカーの支援・援助を行うスーパーバイザーの勤務時間を増加する。(12時間→20時間) 予算：45,479千円</p> <p>(高等学校課・教育人材開発課) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置 ○スクールカウンセラーの配置 ・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置 ・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 ・定時制・通信制併設校を含む県立高校4校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置 ・県立高校1校を拠点校として、スクールソーシャルワーカー業務を法人委託 ・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化 予算：36,713千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 県内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、不登校や問題行動などの解決を図る。 予算：88,900千円</p>	<p>青少年・家庭課</p> <p>いじめ・不登校総合対策センター</p> <p>高等学校課</p> <p>教育人材開発課</p> <p>いじめ・不登校総合対策センター</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
		H28年度実績	H29年度取組	
		(教育・学術振興課) 私立中・高等学校のスクールカウンセラー配置に係る経費助成 ・私立中・高等学校のスクールカウンセラー配置に係る経費を助成 予算：2,558千円	(教育・学術振興課) 私立中・高等学校のスクールカウンセラー配置に係る経費助成 ・私立中・高等学校のスクールカウンセラー配置に係る経費を助成 予算：2,558千円	教育・学術振興課
(3)	親になるための教育の推進			
	<p>中学、高校生世代の若者に、就労、結婚、子育てなど将来のライフスタイルについて考える機会を提供し、妊娠、出産、育児等に関する知識や情報を提供し、若者が自立して家庭を築くことや結婚、子育てに希望を持つことができるよう支援します。</p> <p>参加型の出前教室を実施し、胎児心音や産声を聴いたり、妊婦疑似体験や新生児と同じ重さの人形を抱くなどの体験を通して、いのちの大切さを体感し、生まれるいのちの尊さを学ぶ取組を行います。</p>	<p>(子育て応援課) 思春期問題ワーキングの開催(各福祉保健局・東部福祉保健事務所) ・思春期に関わる関係者で各圏域毎の課題解決に向けた検討 予算：926千円</p> <p>未来のパパママ育み事業 ・中学生、高校生を対象に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうため出前教室を実施 予算：2,940千円</p> <p>今から始める!いつかはパパママ事業 ・20~30代を対象に妊娠・出産等の正しい知識の普及やライフプランの作成、健康づくりを考える機会とするために出前講座を実施 予算：2,133千円</p> <p>(体育保健課) 心や性の健康問題対策協議会の開催 ・鳥取県における心や性の健康問題対策事業の円滑な実施に向けて具体的な対策を協議 予算：176千円</p> <p>学校への専門家派遣事業 ・心や性に関する健康問題に対して、専門家を学校へ派遣し、児童生徒の心身の健康問題への対応及び支援を行い、学校で行う健康相談に対する支援体制の充実を図った。 予算：1,152千円</p>	<p>(子育て応援課) 思春期問題ワーキングの開催(各福祉保健局・東部福祉保健事務所) ・思春期に関わる関係者で各圏域毎の課題解決に向けた検討 予算：926千円</p> <p>未来のパパママ育み事業 ・中学生、高校生を対象に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうため出前教室を実施 予算：2,940千円</p> <p>今から始める!いつかはパパママ事業 ・20~30代を対象に妊娠・出産等の正しい知識の普及やライフプランの作成、健康づくりを考える機会とするために出前講座を実施 予算：1,210千円</p> <p>(体育保健課) 学校への専門家派遣事業 ・心や性に関する健康問題に対して、専門家を学校へ派遣し、児童生徒の心身の健康問題への対応及び支援を行い、学校で行う健康相談に対する支援体制の充実を図る。 予算：1,152千円</p>	<p>子育て応援課</p> <p>体育保健課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	児童虐待防止対策の充実			
	<p>児童虐待防止対策については、発生予防、早期発見・早期対応、子どもの保護・自立の支援などを柱として、市町村(母子保健・児童福祉担当)、児童相談所、保育所、学校、医療機関等の関係機関が連携を密にしながら一体となった施策を講じます。</p> <p>さらに、県は各市町村に設置された要保護児童対策地域協議会事務局職員や母子保健担当保健師、保育士等のスキルアップのための研修等を実施し、地域におけるネットワーク及び支援体制の強化を図ります。</p> <p>また、虐待を受けた子どもに対する支援プログラム等の実施により、心のケアを行うとともに、再度虐待を繰り返さないよう虐待をした親に対する支援にも取り組みます。</p>	<p>(青少年・家庭課) 児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止関係機関連絡会を全県及び東・中・西部の圏域毎に開催する等、関係機関の連携強化を図った。 保育士、看護職員、教職員等児童虐待に関係する職員の研修を実施 弁護士への法律相談、個別案件依頼 予算：19,659千円 <p>児童虐待防止施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員や保健師、保育士等に対して、それぞれの職種に応じた児童虐待に関する専門研修を実施 予算：1,260千円 <p>児童虐待防止広報啓発強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校関係機関等へ配布する等、児童虐待防止の啓発を行う。 大型ショッピングセンター等で虐待防止キャンペーンを実施 予算：2,468千円 <p>【再掲】児童養護施設等職員の資質向上研修事業 児童養護施設等職員の資質向上を図るための研修を実施</p> <p>(子育て応援課) 【再掲】乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行った。 予算：4,466千円 <p>(青少年・家庭課) 児童相談所集団指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話し合ったり、専門家によるグループカウンセリング等を行い虐待や子育て不安の解消を行った。 予算：1,289千円 	<p>(青少年・家庭課) 児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止関係機関連絡会を全県及び東・中・西部の圏域毎に開催する等、関係機関の連携強化を図る。 保育士、看護職員、教職員等児童虐待に関係する職員の研修を実施 弁護士への法律相談、個別案件依頼 予算：23,120千円 <p>児童虐待防止施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村職員や保健師、保育士等に対して、それぞれの職種に応じた児童虐待に関する専門研修を実施 予算：1,276千円 <p>児童虐待防止広報啓発強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待をなくすためのパンフレットを作成し、保育所・幼稚園・小学校関係機関等へ配布する等、児童虐待防止の啓発を行う。 大型ショッピングセンター等で虐待防止キャンペーンを実施する。 予算：2,473千円 <p>【再掲】児童養護施設等職員の資質向上研修事業 児童養護施設等職員の資質向上を図るための研修を実施</p> <p>(子育て応援課) 【再掲】乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の推進(市町村実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児不安等を抱える家庭に対して、養育に関する指導、助言等が行えるよう、市町村に対する必要な支援を行う。 <p>(青少年・家庭課) 児童相談所集団指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所において、子育てに不安を持つ母親や、我が子を虐待する母親等を対象に、お互いの悩みを話し合ったり、専門家によるグループカウンセリング等を行い虐待や子育て不安の解消を行う。 予算：1,671千円 	<p>青少年・家庭課</p> <p>子育て応援課</p> <p>青少年・家庭課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な 関係
		H28年度実績	H29年度取組	
(5)	要保護児童・要支援家庭・子どもの貧困対策への取組の推進			
	<p>支援を必要とする子どもたちに対して、その成長が阻害されることのないよう、教育や生活の支援に加え、経済的支援、保護者への就労支援等、あらゆる対策を講じます。</p> <p>そして、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、学習支援などの教育支援や子どもの居場所づくりなどの生活支援等の施策を推進します。</p> <p>さらに、やむを得ない理由により家族から離れて養育を受ける子どもたちに対しては「鳥取県社会的養護推進計画」の実現を通して、適切な支援を保障します。</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】育英奨学事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学が困難である者に対し育英奨学資金貸与 予算：945,343千円 <p>(福祉保健課)</p> <p>生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯、生活保護世帯に対して学習支援を実施 予算：1,974千円 <p>「地域未来塾」応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域未来塾では対象とならない支援メニューを創設し、地域未来塾を充実させた。 予算：1,800千円 <p>生活困窮者等の世帯の児童に対する学習支援充実及び推進強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活困窮世帯等」と「一般世帯」の児童の学習支援を組み合わせ実施する市町村に「一般世帯」の児童に要する経費の一部を助成 予算：1,632千円 	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】育英奨学事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学が困難である者に対し育英奨学資金貸与 予算：931,860千円 <p>(福祉保健課)</p> <p>子どもの居場所づくり推進モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村をモデル的に支援する。 予算：9,500千円 <p>生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯、生活保護世帯に対して学習支援を実施 予算：1,974千円 <p>(福祉保健課)</p> <p>学習支援充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域未来塾での学習支援を充実させるため、文部科学省が実施する「地域未来塾」推進事業で対象とならない支援メニューを創設(地域未来塾)応援事業) <ul style="list-style-type: none"> ・「生活困窮世帯等」と「一般世帯」の児童の学習支援を組み合わせ実施する市町村に「一般世帯」の児童に要する経費の一部を助成(生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援充実事業) 予算：4,939千円 	<p>人権教育課</p> <p>福祉保健課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(青少年・家庭課) 児童扶養手当支給事業 ・父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父等に対して児童扶養手当を支給 予算：78,463千円</p> <p>ひとり親家庭学習支援事業 ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施 予算：25,749千円</p> <p>(子ども発達支援課) 「エール」発達障がい者支援センターの活動 ・市町村の発達障がい者支援体制整備の促進、支援ネットワークの構築、発達障がいの特性理解や支援方法の普及啓発等に係る事業の実施 ・「エール」発達障がい者支援センターのホームページによる情報提供 ・発達障がい支援に関する研修会等の開催（3回開催） 予算：9,392千円</p> <p>障がい児等地域療育支援事業 ・在宅の障がいのある児童や保護者への相談や必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を実施 予算：7,453千円</p> <p>発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援体制整備検討委員会） ・医療、保健、教育、就労の関係部局、学識経験者、当事者団体、発達障がい者支援センター、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、発達障がい者支援体制整備に関する事業について指導・助言等を行う。（2回開催） 予算：134千円</p>	<p>(青少年・家庭課) 児童扶養手当支給事業 ・父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父等に対して児童扶養手当を支給 予算：81,025千円</p> <p>ひとり親家庭学習支援事業 ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施 予算：24,377千円</p> <p>(子ども発達支援課) 「エール」発達障がい者支援センターの活動 ・市町村の発達障がい者支援体制整備の促進、支援ネットワークの構築、発達障がいの特性理解や支援方法の普及啓発等に係る事業の実施 ・「エール」発達障がい者支援センターのホームページによる情報提供 ・発達障がい支援に関する研修会等の開催（3回開催） 予算：9,499千円</p> <p>障がい児等地域療育支援事業 ・在宅の障がいのある児童や保護者への相談や必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を実施 予算：7,504千円</p> <p>発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援体制整備検討委員会） ・医療、保健、教育、就労の関係部局、学識経験者、当事者団体、発達障がい者支援センター、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、発達障がい者支援体制整備に関する事業について指導・助言等を行う。（2回開催） 予算：152千円</p>	<p>青少年・家庭課</p> <p>子ども発達支援課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(子ども発達支援課)</p> <p>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンター相談事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいと診断された児童の保護者に対し、診療施設内でペアレントメンターが早期に保護者の不安や悩み等に対応した相談活動をモデル的に実施 予算:226千円 <p>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達の気になる児童の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアルの配布・講習会の実施等 予算:278千円 <p>発達障がい情報発信強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進(冊子、リーフレット、DVDの作成・配布等) 予算:358千円 	<p>(子ども発達支援課)</p> <p>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンター相談事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいと診断された児童の保護者に対し、診療施設内でペアレントメンターが早期に保護者の不安や悩み等に対応した相談活動をモデル的に実施 予算:225千円 <p>発達障がい者支援体制整備事業(ペアレント・トレーニング普及推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達の気になる児童の保護者を対象としたペアレント・トレーニングのマニュアルの配布・講習会の実施等 予算:294千円 	子ども発達支援課
	<p>(小中学校課)</p> <p>「地域未来塾」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」にもとづく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成 予算:6,598千円 	<p>(小中学校課)</p> <p>「地域未来塾」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」にもとづく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成 予算:3,344千円 	小中学校課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
		H28年度実績	H29年度取組	
(6)	特別支援教育の充実【再掲】			
	<p>児童生徒の自立と社会参加を促進するため、教員の専門性の向上、LD等専門員や特別支援教育コーディネーターなど校外の人材の有効活用、特別支援学校のセンター的機能の充実と学校間連携の推進など、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な教育的支援を行う取組を進めます。</p>	<p>(特別支援教育課) 【再掲】学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高) ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施</p> <p>【再掲】地域で進める特別支援教育充実事業の実施 ・市町村内に早期支援コーディネーター・合理的配慮協力員を配置し、関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を進めた。 ・公立小・中学校へ学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応支援を行うとともに、特別支援学校に外部専門家(P T:理学療法士、O T:作業療法士、S T:言語聴覚士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図った。 予算:5,535千円 【再掲】個別の教育支援計画の作成・活用の推進 ・公立幼・小・中・高における個別の教育支援計画の作成率(目標95.8%→100%) ※作成を必要とする幼児、児童、生徒を対象とした作成率 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(目標:100%→継続)</p>	<p>(特別支援教育課) 【再掲】学校内における特別支援教育体制の整備(幼保小中高) ・校内委員会等の設置と特別支援教育主任(担当)の指名 ・全公立小・中学校の管理職及び特別支援教育主任(担当)を対象とした研修の実施</p> <p>【再掲】地域で進める特別支援教育充実事業の実施 ・市町村内に早期支援コーディネーター・合理的配慮協力員を配置し、関係部局・機関等と連携し、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を進めた。 ・公立小・中学校へ学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応支援を行うとともに、特別支援学校に外部専門家(P T:理学療法士、O T:作業療法士、S T:言語聴覚士)を配置し、学校教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能の向上をめざし、地域内のセンター的機能の強化を図る。 予算:5,283千円 【再掲】個別の教育支援計画の作成・活用の推進 ・公立幼・小・中・高における個別の教育支援計画の作成率(目標95.8%→100%) ※作成を必要とする幼児、児童、生徒を対象とした作成率 ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率(目標:100%→継続)</p>	特別支援教育課

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な 関係
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(特別支援教育課)</p> <p>【再掲】発達障がい児童生徒等支援事業 発達障がいの児童生徒等の適切な指導・支援を行うために、より一層の体制整備の充実を図るため、次の事業を実施した。(予算：12,626千円+人件費(別途))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LD等専門研修への派遣 ・通常の学級にLD等非常勤講師を配置 ・各圏域に発達障がい教育拠点を設置 ・LD等専門員による巡回(依頼)相談 ・小中学校管理職等の専門性の向上に向けた研修 ・発達障害早期支援研究事業 (新)通級による指導担当教員等専門性充実事業 (新)発達障がい理解啓発事業 <p>【再掲】特別支援学校地域支援推進事業 特別支援教育コーディネーター等による教育相談を実施し、県立特別支援学校のセンター的機能の充実を図った。(予算：3,736千円)</p> <p>【再掲】特別支援学級における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置 (3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施 	<p>(特別支援教育課)</p> <p>【再掲】発達障がい児童生徒等支援事業 小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために早期からの指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の総合的な推進体制の整備の充実を図るための支援を行う。(予算：9,485千円+人件費(別途))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級にLD等非常勤講師を配置 ・各圏域に発達障がい教育拠点を設置 ・LD等専門員による巡回(依頼)相談 ・小中学校管理職等の専門性の向上 ・発達障がいに関する通級による指導担当教員等専門性充実事業 ・LD等専門研修派遣 ・LD等専門員の活動充実事業 ・発達障がい理解啓発事業 <p>【再掲】(新)発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業</p> <p>【再掲】(新)発達障害支援アドバイザー配置事業</p> <p>【再掲】特別支援学校地域支援推進事業 特別支援教育コーディネーター等による教育相談を実施し、県立特別支援学校のセンター的機能の充実を推進を図る。(予算：3,736千円)</p> <p>【再掲】特別支援学級における教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級支援非常勤講師の配置 (3学年以上で構成されている学級への支援) ・特別支援学級新担任を対象とした研修の実施 	特別 支援 教育 課

-42-	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な 関係
		H28年度実績	H29年度取組	高等 学校 課
		<p>(高等学校課)</p> <p>【再掲】自己理解・他者理解アプローチ事業</p> <p>○県立高校の特別支援教育の充実を図るため、東中西部地区毎にリーダー校を指定し、当該校の教諭を「高等学校特別支援コーディネーター」に指名</p> <p>○リーダー校を除くその他の県立高校21校をアプローチ校に指定</p> <p>○リーダー校とアプローチ校の連携</p> <p>・特別支援コーディネーターが、県内高校からの要請に応じて、発達障がい教育拠点や関係機関と連携し、当該校の指導・支援に協力・助言等を行う。</p> <p>○自己理解・他者理解のための生徒対象研修</p> <p>・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分とは異なる他者への理解を深める。</p> <p>○自立力アッププロジェクト</p> <p>・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。</p> <p>○鳥取県高等学校特別支援教育研修(年5回)</p> <p>・リーダー校コーディネーターの研究協議及びスキルアップ研修</p> <p>・子ども発達支援課等と合同開催の特別支援教育に関する研修</p> <p>(新) コーディネーター及び研修派遣者等研修会(年2回)</p> <p>・コーディネーターや内地留学研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員(過去5年)等を対象とした情報交換会及び研究協議</p> <p>予算：4,937千円</p>	<p>(高等学校課)</p> <p>【再掲】高校における特別支援充実事業</p> <p>○平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に向け、県立高校4校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、「高校における通級による指導」について調査・研究に取り組む。</p> <p>・教育課程、指導内容、施設整備、教材の調査・研究・開発、研究協議会や連絡協議会への参加、先進地訪問等。</p> <p>○モデル校を除くその他の県立高校20校をアプローチ校に指定し、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施する。</p> <p>○自己理解・他者理解のための生徒対象研修</p> <p>・生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分とは異なる他者への理解を深める。</p> <p>○自立力アッププロジェクト</p> <p>・各学校において特別支援学校、若者サポートステーション等の関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着するための実践研究を進める。</p> <p>○鳥取県高等学校特別支援教育研修</p> <p>・モデル校コーディネーターの研究協議及びスキルアップ研修</p> <p>・高等学校特別支援教育研修会</p> <p>・コーディネーターや内地留学研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員(過去5年)等を対象とした情報交換会及び研究協議</p> <p>○モデル校とアプローチ校の連携</p> <p>○予算：7,347千円</p>	

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
	H28年度実績	H29年度取組	
(7) 青少年の健全な育成のための環境整備の推進	<p>(青少年・家庭課) 青少年健全育成条例施行費 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年健全育成条例及びペアレンタルコントロールの普及啓発 予算：1,727千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) ネットパトロール事業 ・学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行った。 ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施した。 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告した。 予算：1,285千円</p> <p>(社会教育課) ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県におけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方向性や施策について検討 ・「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、乳幼児期からのメディアとの正しい付き合い方について広く周知・啓発を行った。 ・学校や地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図った。 ・県内の学校に「情報教育サポーター」を派遣し、教職員研修・授業補助等を行い、情報モラル教育支援体制を強化した。 ・県内すべての小中高特別支援学校の全家庭、県内の携帯電話販売店において、電子メディア機器利用に関する啓発リーフレットを配布した。 予算：6,355千円</p>	<p>(青少年・家庭課) 青少年健全育成条例施行費 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業(仮) 予算：1,862千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) ネットパトロール事業 ・学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行う。 ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施する。 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告する。 予算：1,285千円</p> <p>(社会教育課) インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業(事業名変更) ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県におけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方向性や施策について検討する。 (新)子どもたちによる電子メディア機器等利用に関するルールづくりの推進(学校等での子どもたち主体のルールづくり等の取組の募集、子どもたちが電子メディア機器等の利用について考えるワークショップの開催) (新)電子メディアフォーラム(仮称)を開催し、電子メディア機器等利用に関する子どもたちの主体的な取組の発表や、パネルディスカッション等を実施する。 (新)子どもたちが電子メディア機器等利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できるように、親子学習ノート等を作成する。 (新)電子メディア機器等利用の低年齢化が進んでいるため、愛着形成や生活リズム、親子の触れ合いの大切さや、過度の電子メディアとの接触が与える影響等について、乳幼児保護者、教育関係者向け啓発チラシを作成する。</p>	<p>青少年・家庭課</p> <p>いじめ・不登校総合対策センター</p> <p>社会教育課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
	<p style="text-align: center;">H28年度実績</p> <p>(医療指導課) 危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業 県警察本部、県教育委員会と連携を取りながら啓発資材の配布、街頭キャンペーンの実施、鳥取県薬物乱用防止指導員が学校等に出かけて講演会を行うなど薬物乱用防止の啓発に取り組んだ。 予算：2,068千円</p> <p>(体育保健課) 薬物乱用防止教育充実事業 薬物乱用防止教育研修会の開催するとともに、県内すべての中学校と高等学校に、年1回の薬物乱用防止教室開催への働きかけを実施 予算：162千円</p> <p>(教育センター) 教職員を対象とした情報モラル教育 ・教職員研修の基本研修(初任者・5年目、10年経験者)、管理職研修、専門研修(「実践的な情報モラル指導」研修)で情報モラルに関する研修を実施 予算：59,702千円(一部)</p> <p>(教育・学術振興課) メディアリテラシーに関する講演等実施 ・各私立中・高等学校の特別活動において実施</p>	<p style="text-align: center;">H29年度取組</p> <p>(社会教育課) (新)教職員の情報モラルに関する授業内容の充実を目的とした研修会を開催する。 ・学校や地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る。 ・県内の学校に「情報教育サポーター」を派遣し、教職員研修・授業補助等を行い、情報モラル教育支援体制を強化する。 予算：6,039千円</p> <p>(医療指導課) 危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業 県警察本部、県教育委員会と連携を取りながら啓発資材の配布、街頭キャンペーンの実施、鳥取県薬物乱用防止指導員が学校等に出かけて講演会を行うなど薬物乱用防止の啓発を行う。 予算：2,068千円</p> <p>(体育保健課) 児童生徒健康問題対策事業 薬物乱用防止教育研修会の開催するとともに、県内すべての中学校と高等学校に、年1回の薬物乱用防止教室開催への働きかけを実施する。 予算：162千円</p> <p>(教育センター) 教職員を対象とした情報モラル教育 教職員研修の基本研修(初任者・5年目・中堅教諭等資質向上研修)、管理職研修、専門研修(「実践的な情報モラル指導」研修)で情報モラルに関する研修を実施した。 予算：56,307千円(一部)</p> <p>(教育・学術振興課) メディアリテラシーに関する講演等実施 ・各私立中・高等学校の特別活動において実施</p>	<p>社会教育課</p> <p>医療指導課</p> <p>体育保健課</p> <p>教育センター</p> <p>教育・学術振興課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
		H28年度実績	H29年度取組	
(8)	いじめ、暴力行為、不登校等への対応の充実	<p>(いじめ・不登校総合対策センター)</p> <p>【再掲】いじめ防止対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期解決を図るため、いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図った。 ・いじめ防止対策推進法第14条の趣旨にかんがみ「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図った。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援した。 <p>予算：13,042千円</p> <p>【再掲】明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016～子どもたちが取り組むいじめ対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題についての各学校の取組発表を中心とした「こども未来フォーラム」の開催、いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援、明日へつなぐ心のカレンダー学校配布を行った。 <p>予算：1,189千円</p> <p>(教育・学術振興課)</p> <p>いじめ・不登校総合対策センターと連携し、いじめ・不登校対策を充実・強化</p>	<p>(いじめ・不登校総合対策センター)</p> <p>【再掲】いじめ防止対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期解決を図るため、いじめに関する相談に対応する専用電話、専用メールを設置し24時間体制で運営。また、「いじめ相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、他の相談機関との連携を図る。 ・いじめ防止対策推進法第14条の趣旨にかんがみ「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図る。 ・解決が難しいいじめ問題について、学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携してサポートチームを編成し、問題の解決に向けて学校等を支援する。 <p>予算：14,133千円</p> <p>【再掲】明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017～子どもたちが取り組むいじめ対策～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題についての各学校の取組発表を中心とした「こども未来フォーラム」の開催、いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止のためのオリジナル缶バッジ制作支援、明日へつなぐ心のカレンダー学校配布を行う。 <p>予算：1,372千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター)</p> <p>(新)安心・安全な学級づくりプロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校やいじめなど学校不適応の未然防止をめざした「子どもみんなプロジェクト」が開発している科学的根拠のあるプログラムをモデル校において実施し、効果的な取組方法を広める。 <p>予算：635千円</p> <p>(教育・学術振興課)</p> <p>いじめ・不登校総合対策センターと連携し、いじめ・不登校対策を充実・強化</p>	いじめ・不登校総合対策センター

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な 関係
		<p>H28年度実績</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業</p> <p>・鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、第三者的な視点から事実関係の検証を行った。</p> <p>予算：4,425千円</p> <p>(高等学校課)</p> <p>【再掲】スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>○スクールカウンセラーの配置</p> <p>・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置</p> <p>・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>・定時制・通信制併設校を含む県立高校5校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置</p> <p>・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化</p> <p>予算：37,645千円</p>	<p>H29年度取組</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業</p> <p>・鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、第三者的な視点から事実関係の検証を行う。</p> <p>予算：4,425千円</p> <p>(高等学校課・教育人材開発課)</p> <p>【再掲】スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置</p> <p>○スクールカウンセラーの配置</p> <p>・県立高校全校に常勤の教育相談員または非常勤のスクールカウンセラーを配置</p> <p>・複数課程併設校には常勤の教育相談員及び非常勤のスクールカウンセラーを配置</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>・定時制・通信制併設校を含む県立高校4校に非常勤のスクールソーシャルワーカーを配置</p> <p>・県立高校1校を拠点校として、スクールソーシャルワーク業務を法人委託</p> <p>・私立学校とも連携し、相談・支援体制を強化</p> <p>予算：36,713千円</p>	

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係
		H28年度実績	H29年度取組	
47		<p>(いじめ・不登校総合対策センター) 【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業 ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町教育委員会への配置を支援した。 (新規事業実施3町を含む14市町への補助) ・スクールソーシャルワーカーの育成・資質向上を目的として、スクールソーシャルワーカー育成研修・連絡協議会を実施した。 ・県内のスクールソーシャルワーカー及び本事業を実施する自治体への支援・援助を行うスーパーバイザー1名をいじめ・不登校総合対策センターに配置した。 予算：35,828千円</p> <p>(青少年・家庭課) とっとり若者自立応援プラン推進事業 ・平成24年3月に策定した「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱える若者の自立支援に取り組む。 ・相談窓口紹介リーフレットの作成・配布 ・フォーラム開催 予算：760千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業 ・教育支援センター「ハートフルスペース」を運営し、高等学校等における不登校(傾向)生徒や、概ね20歳くらいまでのひきこもりの青少年を、学校復帰や社会参加に向けて支援。 予算：8,992千円</p> <p>不登校対策事業 ・不登校やいじめ等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、公立小学校18校に「学校生活適応支援員」を配置。 ・スクールカウンセラーの資質向上を図るため、連絡協議会・研修会を開催 ・重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備 予算：12,877千円</p>	<p>(いじめ・不登校総合対策センター) 【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業 ・社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援する。(新規事業実施4町村を含む18市町村への補助) ・スクールソーシャルワーカー育成と資質向上のため、スクールソーシャルワーカー育成研修・連絡協議会を実施する。 ・県内のスクールソーシャルワーカーの支援・援助を行うスーパーバイザーの勤務時間を増加する。(12時間→20時間) 予算：45,479千円</p> <p>(青少年・家庭課) とっとり若者自立応援プラン推進事業 ・「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱える若者の自立支援に取り組む。 ・相談窓口紹介リーフレットの作成・配布 ・フォーラム開催 予算：538千円</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業 ・東部ハートフルスペース(教育支援センター)を運営し、高等学校等における不登校(傾向)生徒や、概ね20歳くらいまでのひきこもりの青少年を、学校復帰や社会参加に向けて支援する。 予算：9,027千円</p> <p>(新)不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業 ・義務教育修了後の不登校(傾向)、ひきこもりの心配がある青少年を支援する教育支援センターを中・西部地区に新設し、関係機関・学校等と連携し中卒者及び高校中途退学者で支援が必要な者のニーズを把握し、対象者に積極的に関わるアウトリーチ(訪問)型支援を全県で行い、学校復帰や社会参加をめざす。 予算：30,591千円</p>	<p>いじめ・不登校総合対策センター</p> <p>青少年・家庭課</p>

基本方針(施策の基本的方向)		関連施策・事業等取組状況		主な関係
		<p style="text-align: center;">H28年度実績</p> <p>(教育・学術振興課) 【再掲】いじめ問題対策事業 ・私立中・高等学校の生徒及び生徒の所属する集団の状況を把握して適切な支援策を講じるための心理検査実施を支援 予算：1,430千円</p>	<p style="text-align: center;">H29年度取組</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 不登校対策事業 ・不登校やいじめ等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、公立小学校18校に「学校生活適応支援員」を配置する。 ・スクールカウンセラーの資質向上を図るため、連絡協議会・研修会を開催する。 ・重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。 予算：22,938千円</p> <p>(教育・学術振興課) 【再掲】いじめ問題対策事業 ・私立中・高等学校の生徒及び生徒の所属する集団の状況を把握して適切な支援策を講じるための心理検査実施を支援 予算：1,522千円</p>	<p>いじめ・不登校総合対策センター 教育・学術振興課</p>
(9)	<p>体罰防止に向けた取組の充実</p>	<p>(高等学校課) 体罰防止のためのハンドブックの活用促進 ・配布した体罰防止ハンドブックの校内研修等における活用を指示</p>	<p>(教育人材開発課) 体罰防止のためのハンドブックの活用促進 ・配布した体罰防止ハンドブックの校内研修等における活用を指示</p>	<p>高等学校課 教育人材開発課</p>
- 48 -	<p>体罰は児童生徒に対する人権侵害であるとの認識に立ち、体罰のない学校づくりの取組を進めるとともに、万一体罰事象が発生した場合には適切に対応するための取組を進めます。</p>			

第5章 高齢者の人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、「高齢者のための国連原則（5つの原則＝自立、参加、ケア、自己実現、尊厳）」を踏まえながら、高齢者の持つ豊かな知識や経験を児童生徒との交流学習や地域の活動の中で伝えたり、高齢者を取り巻く様々な社会保障制度についての理解を深めたりしていくことを通して、共に生きていこうとする態度を育てる教育の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、「高齢者のための国連原則」を踏まえながら、社会保障制度やユニバーサルデザイン等への理解を深めるなど、高齢者の自己実現を図る教育の取組の充実に努めます。</p> <p>長年にわたり社会を支え、貢献してきた高齢者に対し、敬意を持って接するとともに、その培った知識や経験を地域社会の中で発揮し、積極的な役割を果たすことが重要であることを正しく理解できるよう敬老意識の醸成に努めます。</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(長寿社会課) 敬老意識の醸成 ・「百歳以上高齢者」を報道発表し、敬老意識の醸成を図った。</p> <p>(人権・同和対策課) UDの大切さ必要性を学ぶ講座 市町村等と連携し、地域、団体、企業等へのUD出前講座の募集を行うと同時に、UDの認知度の低い高齢者の集まりに積極的にかかるなどし、UDの認知度向上を積極的に図った。 ・出前講座（49回）</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第2次改訂）の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(長寿社会課) 敬老意識の醸成 ・「百歳以上高齢者」を報道発表し、敬老意識の醸成を図る。 ・積極的に社会参加活動を行っている高齢者やその団体を「エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例」として、事例発表及び高齢者の顕彰を実施する。</p> <p>(人権・同和対策課) UDの大切さ必要性を学ぶ講座 市町村等と連携し、地域、団体、企業等へのUD出前講座の募集を行うと同時に、UDの認知度の低い高齢者の集まりに積極的にかかるなどし、UDの認知度向上を積極的に図った。 ・出前講座を年間を通じて実施する。</p>	<p>人権教育課</p> <p>長寿社会課</p> <p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(2)	相談支援体制の充実			
	<p>高齢者の様々な相談や支援を行っている地域包括支援センターや国民健康保険団体連合会に設置された介護サービス上の苦情の窓口の周知に努めるとともに、その相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、認知症の人やその家族の電話相談（コールセンター）や訪問相談を実施するなど、本人・家族への支援を行います。</p>	<p>(長寿社会課) 地域包括支援センターの機能強化 地域包括支援センター職員等に対する研修を実施した。 〈実績〉 新任職員等研修（2回）、対人援助・生活支援研修（県内3会場で計9回） 予算：1,977千円</p> <p>認知症相談・支援強化事業 認知症の人とその家族を支えるための相談・支援体制を強化した。 ・認知症コールセンターを運営、家族の集いの連絡会を実施 予算：5,226千</p> <p>(福祉監査指導課) 【再掲】福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算：10,252千円</p>	<p>(長寿社会課) 地域包括支援センターの機能強化 地域包括支援センター職員等に対する研修を実施する。 (年1回) 予算：328千円</p> <p>認知症相談・支援強化事業 認知症の人とその家族を支えるための相談・支援体制を強化する。 ・認知症コールセンターの運営、家族の集いの連絡会の実施（1回） 予算：5,228千円</p> <p>(福祉監査指導課) 【再掲】福祉サービス利用者苦情解決事業 ・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成 予算：10,204千円</p>	<p>長寿社会課 福祉監査指導課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(3)	社会参加・健康づくりの推進			
	<p>高齢者がシニアボランティアとして活動していただく仕組づくりや、専門的な知識・技能・資格や趣味活動などの特技を活かし多様に活躍できる仕組づくりに取り組むことにより、「楽しみながら働きたい」、「目的を持って過ごしたい」、「自分の技能を活かしたい」といった欲求に応じた生きがい就労等を進めます。また、スポーツ大会の開催等による生きがいづくりや地域の特色を生かした介護予防体操（ご当地体操）などをツールとした介護予防の普及に取り組めます。</p> <p>老人クラブは、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動やボランティアなど地域を豊かにする各種活動を行っています。これらの活動に対する支援を行うとともに、一層の能力発揮が期待される若手高齢者の組織化や加入促進を図る取組を支援します。</p>	<p>(長寿社会課) いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 老人クラブが行う社会貢献活動や健康づくり等の各種事業に対して助成した。 予算額：50,835千円</p> <p>明るい長寿社会づくり推進事業 高齢者の生きがいと健康づくりを推進した。 ・スポーツ大会（ねんりんピックへの選手派遣、因伯シルバー大会の開催）やシニア作品展を実施した。 ・高齢者健康運動会の開催を支援した。 予算額：22,255千円</p> <p>(社会教育課) 【再掲】とっとり県民カレッジ事業 主催講座や市町村等が開催する連携講座の紹介、参加の促進 予算額：5,778千円</p> <p>(参画協働課) シルバー人材センター活性化事業 安全就業研修会や就業開拓事業等を実施し、県内のシルバー人材センターの指導・連絡・調整を行う（公社）鳥取県シルバー人材センター連合会に対する助成 予算額：9,028千円</p> <p>(長寿社会課) 人生充実応援事業 地域の担い手として活躍する高齢者の多様な活動を通じた社会参加や生きがいづくりを支援した。 ・とっとりいきいきシニアバンクの運営 予算額：13,479千円</p> <p>介護予防の普及啓発 市町村が考案した「ご当地体操」を活用した介護予防体操の取組を推進した。 ・「とっとりご当地体操交流大会」の開催 〈実績〉H28.9.1倉吉未来中心で開催。体操普及ボランティア、実践者等約200人が参加。 予算額：1,229千円</p>	<p>(長寿社会課) いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 老人クラブが行う社会貢献活動や健康づくり等の各種事業に対して助成する。 予算額：49,836千円</p> <p>明るい長寿社会づくり推進事業 高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。 ・スポーツ大会（ねんりんピックへの選手派遣、因伯シルバー大会の開催）やシニア作品展を実施する。 ・高齢者健康運動会の開催を支援する。 予算額：28,814千円</p> <p>(社会教育課) 【再掲】とっとり県民カレッジ事業 県内で開催される講演会等の講座情報の紹介、参加の促進 予算額：2,908千円</p> <p>(参画協働課) シルバー人材センター活性化事業 安全就業研修会や就業開拓事業等を実施し、県内のシルバー人材センターの指導・連絡・調整を行う（公社）鳥取県シルバー人材センター連合会に対する助成 予算額：8,893千円</p> <p>(長寿社会課) 人生充実応援事業 地域の担い手として活躍する高齢者の多様な活動を通じた社会参加や生きがいづくりを支援する。 ・とっとりいきいきシニアバンクの運営 ・元気な高齢者の経験や技能を活かした起業を支援 予算額：14,517千円</p> <p>介護予防の普及啓発 市町村が考案した「ご当地体操」を活用した介護予防体操の取組を推進する。 ・「とっとりご当地体操交流大会」の開催 予算額：1,229千円</p>	<p>長寿社会課</p> <p>社会教育課</p> <p>参画協働課</p> <p>長寿社会課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	福祉サービスの質の向上			
	<p>介護従事者等が地域で積極的に事例検討会や研修会を開催し、互いに切磋琢磨しあう環境づくりを進めることにより、介護サービスやケアマネジメントの質の向上を図ります。必要なサービスや質の高いサービスが提供されるよう、介護サービスの情報を公表し、介護サービス等の適正化を推進します。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、医療と福祉の連携が重要であることから、「顔の見える関係づくり」をさらに広めるための意見交換会や研修会等の開催により、連携のためのルールづくり等を支援します。</p>	<p>(長寿社会課) 介護予防従事者研修等の実施 ・効果的、効率的な介護予防事業を実施できるよう、市町村、地域包括支援センター職員、介護事業者等を対象に研修を実施した。 〈実績〉介護予防従事者研修3回、専門職団体との調整会議6回 予算：668千円</p> <p>介護人材確保対策事業（オールジャパンケアコンテスト開催支援事業） ・オールジャパンケアコンテストの開催を支援した。 予算：2,000千円</p> <p>「介護サービス情報の公表」 利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考にするとともに、質の高いサービスが提供されるよう「介護サービス情報」を公表した。 予算：3,273千円</p>	<p>(長寿社会課) 介護予防従事者研修等の実施 ・効果的、効率的な介護予防事業を実施できるよう、市町村、地域包括支援センター職員、介護事業者等を対象に研修を実施する。（年4回程度） 予算：845千円</p> <p>とっとり介護人材発進・介護技術発信事業（オールジャパンケアコンテスト開催支援事業） ・オールジャパンケアコンテストの開催を支援する。 予算：2,000千円</p> <p>「介護サービス情報の公表」 利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考にするとともに、質の高いサービスが提供されるよう「介護サービス情報」を公表する。 予算：3,311千円</p>	長寿社会課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(5)	暮らしやすいまちづくりの推進			
	<p>県内におけるボランティアや自治会などによる住民参加型のネットワークづくりを進め、住民全体でお互いに支え合いながら暮らしていくことのできる地域づくりを推進するとともに、住み慣れた地域の中で、安心・安全な生活が継続できるように医療・介護・生活支援等が一体的に提供される体制の構築を推進します。</p> <p>さらに、判断能力が不十分な方々の権利を守るため、成年後見制度についての普及啓発に取り組むとともに、市民後見人の育成及び活用に向けた取組など、成年後見制度を円滑に機能させていくための仕組みづくりを推進し、制度の利用を促進します。</p>	<p>(長寿社会課) 地域包括ケア推進支援 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市町村が主体的に進める地域包括ケアシステムの構築を支援した。</p> <p>〈実績〉 ・各圏域における医療と介護の多職種連携研修 ・生活支援コーディネーター養成研修(2回)、アドバイザー派遣12市町村等 予算：6,371千円</p> <p>(福祉保健課) 【再掲】ハートフル駐車場 ・福祉のまちづくり推進サポーター等との連携等により、ハートフル駐車場の増加を推進。また、パネル展示等の制度周知を実施。 【協力施設数】706施設(H29.3.31現在) 予算額：1,863千円</p>	<p>(長寿社会課) 地域包括ケア推進支援 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を支援する。</p> <p>・みんなでつくる地域の生活支援体制整備 生活支援コーディネーター養成研修(3回)、アドバイザー派遣(6回)、支え合い支援活動創出のための担い手育成研修(全市町村で実施) ・在宅医療・介護連携の推進支援 医療と介護の他職種連携研修(7回) ・認知症総合支援の推進 市町村認知症連絡会議及び認知症総合支援市町村研修の実施(各1回) 予算：13,016千円</p> <p>(福祉保健課) 【再掲】ハートフル駐車場 ・福祉のまちづくり推進サポーターとの連携等により、ハートフル駐車場の増加を推進。また、広報媒体を活用した制度の周知を行うとともに、福祉保健部内の各種イベントなどの機会を捉えてパネル展示やチラシ配布等を実施。 予算額：552千円</p>	<p>長寿社会課 福祉保健課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関 係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(福祉保健課) 福祉のまちづくり推進 障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、誰もが安心して参加できるイベントの手引きの周知を行った。</p> <p>【再掲】成年後見支援センターの運営支援事業 権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算：9,000千円</p> <p>【再掲】日常生活自立支援事業 鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算：45,088千円</p> <p>【再掲】わが町支え愛マップ推進事業 地域住民が主体となって、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に生活が続けられる地域・社会づくりの取組に対して支援 予算：6,648千円</p> <p>(住まいまちづくり課) 【再掲】バリアフリー環境整備事業補助金 高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 (補助申請なし) 予算：500千円</p> <p>【再掲】福祉のまちづくり推進事業補助金 物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) (補助申請数23件) 予算：26,598千円</p>	<p>(福祉保健課) 福祉のまちづくり推進 障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、誰もが安心して参加できるイベントの手引きの周知を引き続き行う。</p> <p>【再掲】成年後見支援センター運営支援事業 ・権利擁護に関する専門的な相談から支援に対応するために、東部・中部・西部それぞれに設置した成年後見支援センターの体制整備についての支援 予算：13,500千円</p> <p>【再掲】日常生活自立支援事業 ・鳥取県社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」の取組を支援 予算：46,131千円</p> <p>【再掲】災害時における支え愛地域づくり推進事業 ・支え愛マップの手法を活用して住民主体による災害時の防災体制の強化を図り、災害時の要支援者の適切な支援体制を確保する取組に対して支援 予算：7,250千円</p> <p>(住まいまちづくり課) 【再掲】バリアフリー環境整備事業補助金 ・高齢者や障がい者等の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準を満たしている認定建築物の整備に対して助成 補助率 国1/3、県1/6、市町村1/6 予算：500千円</p> <p>【再掲】福祉のまちづくり推進事業補助金 ・物品販売店、旅館、ホテル、飲食店、理・美容所、その他多数の者が利用する施設のバリアフリー化の整備に対して助成 補助率 国1/4、県1/8、市町村1/8 (一部のメニューはH28～H31の期間限定で補助率を1.5倍に拡充) 予算額：24,422千円</p>	<p>福祉保 健課</p> <p>住まい まちづ くり課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		(道路企画課) 【再掲】ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 [具体的な整備箇所] ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子停車場線(米子市明治町～加茂町)ほか 計6箇所 ・利用しやすいバス停整備 県道倉吉福本線(倉吉市住吉町ほか) ・利用しやすいタクシー乗り場整備 県道鳥取福部線(鳥取市今町 鳥取大丸前) 予算:128,560千円	(道路企画課) 【再掲】ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施 [具体的な整備箇所] ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子停車場線(米子市明治町～加茂町)ほか 計5箇所 予算:70,000千円	道路企画課
(6)	認知症関連施策の充実			
55	認知症疾患医療センター(県内5カ所)による認知症専門医療の充実、医療福祉連携の推進、専門相談の充実を図るとともに、医療関係者及び福祉関係者が多職種協働により質の高い認知症ケアを実現できるよう研修を実施します。認知症の人が安心して暮らせるまちづくりの実現のため、民間との協働により、認知症サポーター(認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者)を養成するとともに、この認知症サポーターの存在や活動について県民への周知を図ります。また、認知症の人に対する見守り体制や、認知症SOSネットワークの構築、地域資源マップづくりなど、県内の先駆的モデルとなる市町村の取組を支援します。さらに、若年性認知症の当事者が集い、情報交換等を行う場の設置を促進するとともに、若年性認知症の人を支援する支援員の養成などを行います。また、若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症対策に十分な支援を図っていきます。	(長寿社会課) 認知症医療体制の充実 ・認知症疾患医療センターによる専門医療の提供や、各専門職の知識技術向上・連携促進のため研修や連携協議会を開催した。 (各センター1～2回) ・かかりつけ医による認知症の早期発見体制を整備するため、かかりつけ医に対する研修及び症例検討会を実施した。(各圏域2～3回) ・介護職に対する認知症の知識・技術向上のための研修を実施した。(7回) 予算額:35,252千円 認知症地域支援 ・市町村における認知症早期発見・予防の取り組み等の情報交換会(市町村連絡会)及び会議を開催した。(1回) 予算額:1,147千円	(長寿社会課) 認知症医療体制の充実・認知症高齢者介護制度人材の育成 ・認知症疾患医療センターによる専門医療の提供や、各専門職の知識技術向上・連携促進のため研修や連携協議会を開催する。 (各センター1～2回) ・早期発見体制を整備するため、医療関係者に対する研修等を実施する。(各圏域2～3回) ・介護職に対する認知症の知識・技術向上のための研修を実施する。(9回) 予算額:35,551千円 認知症地域支援施策推進 ・県内の認知症施策関係者による会議を開催する。(1回) 予算額:861千円	長寿社会課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(長寿社会課) 認知症サポーターの養成等 ・認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進した。 ・認知症サポーターの養成等を行った。(30回(見込)) ・若年性認知症本人による企業・団体に対する講座を実施した。(5回) 予算：1,123千円</p> <p>若年性認知症支援事業 ・若年性認知症サポートセンターを設置し、患者・家族の相談窓口、集いの開催、医療支援等を実施した。 ・若年性認知症セミナーを開催した。(3回) 予算：4,956千円</p>	<p>(長寿社会課) 認知症サポーターの養成等 ・認知症への理解を深めるための認知症サポーターの養成等を行う。(30回) ・若年性認知症本人による企業・団体に対する講座を実施する。(6回) 予算額：1,211千円</p> <p>若年性認知症支援事業 ・若年性認知症サポートセンターを設置し、患者・家族の相談窓口、集いの開催、医療支援等を実施する。 ・若年性認知症セミナーを開催する。(3回) 予算：6,858千円</p> <p>(新) 認知症地域支え合い運動事業 認知症家族の介護経験者について、地域の介護家族に対して悩み等の話を聞くなどのサポートが可能となるよう、養成研修を行い、実際の活動に繋げる。(東部・中部・西部地域で各1回) 予算額：1,275千円</p> <p>認知症総合支援の推進 市町村が実施する認知症総合支援事業について、その取組みが全県的に推進されるようバックアップを行なう。 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣(10市町村)、認知症サポート医養成研修派遣(10名)、認知症地域支援推進員受講派遣(5名) 予算額：2,262千円</p>	長寿社会課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(7)	高齢者虐待防止対策等の充実			
	<p>高齢者虐待を防止するためには、早い段階で高齢者やその養護者の様子から、介護疲れや介護の困難さといった、高齢者や養護者が発するSOSを的確に把握し対応することが必要です。そのため、地域住民等の協力による継続的な見守り活動や関係機関等との連携協力等の推進や虐待防止への啓発活動を行っていきます。現在、市町村が実施している虐待防止・早期発見の先駆的事例等を広く共有し、実践につなげるよう、地域包括支援センター職員等に対する研修会の開催や情報提供を行います。また、県内3カ所(東部・中部・西部)に設置された成年後見支援センターの活動を支援するとともに、認知症の介護経験者や専門家が対応する電話相談(コールセンター)や訪問相談を実施するなど、家族への支援を行います。</p>	<p>(長寿社会課) 高齢者虐待防止対推進事業 ○地域における高齢者虐待防止の推進 ・各市町村及び包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修を実施した。(5回) ・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務を実施した。 ○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進 ・介護職員に対する研修を実施した。(1回) ・管理者等責任者向け研修会を実施した。(2回) 予算：4,119千円</p>	<p>(長寿社会課) 高齢者虐待防止対推進事業 ○地域における高齢者虐待防止の推進 ・各市町村及び包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修を実施する。(5回) ・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務を実施する。 ○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進 ・介護職員に対する研修を実施する。(1回) ・管理者等責任者向け研修会を実施する。(2回) 予算：4,119千円</p>	長寿社会課

第6章 外国人の人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	暮らしやすいまちづくりの推進			
	外国人（以下「外国にルーツを持つ人」を含む。）が暮らしやすいまちづくりを目指すため、生活支援、子どもの教育、雇用・労働環境、社会保障、情報の多言語化や分かりやすい情報提供、住居の安定確保、在留期間の適正な運用のあり方など様々な分野で改善に努めています。 また、暴力や差別行為を扇動し、人種、国籍等に対する差別や偏見を助長し増幅させる、いわゆるヘイトスピーチは重大な人権侵害です。ヘイトスピーチをはじめ、様々な差別や人権侵害事案を解決するため、実効性のある救済制度を国に要望します。	<p>(交流推進課)</p> <p>国際交流財団の専門通訳（医療・コミュニティ通訳）ボランティア派遣（県補助事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行った。 <p>予算：527千円</p> <p>国際交流財団の専門通訳（医療・コミュニティ通訳）ボランティア育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行った。 <p>平成28年度実績： フォローアップ講座 東・中・西部各1回 勉強会 東部12回、中部10回 予算：289千円</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>ヘイトスピーチに関する国要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 法整備を国へ要望する予定だったが、6月に「ヘイトスピーチ解消法」が制定されたため取り下げ。 <p>(労働政策課)</p> <p>【再掲】企業内人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業人権啓発相談員（2名）が企業への推進員設置を呼びかけ。 <p>H28年度実績：204事業所 参考：H27年度実績 延べ216事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所において公正な採用選考システムと同和問題解決のために必要な知識理解及び認識を深めてもらうため公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数：9回（3地区×3回（6月，8月，1月）） <p>H28年度実績：1,207人 参考：H27年度実績参加者：1,266人 予算：1,955千円</p>	<p>(交流推進課)</p> <p>国際交流財団の専門通訳（医療・コミュニティ通訳）ボランティア派遣（県補助事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行う。 <p>予算：528千円</p> <p>国際交流財団の専門通訳（医療・コミュニティ通訳）ボランティア育成事業の実施（県補助事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。 <p>予算：289千円</p> <p>(労働政策課)</p> <p>【再掲】企業内人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職選考における問題点と啓発指導についての情報交換、協議のため同和問題等雇用連絡協議会を2回（5月、1月）開催 企業人権啓発相談員（2名）が企業への推進員設置を呼びかけ。 <ul style="list-style-type: none"> 公正採用選考人権啓発推進員研修を開催 開催数：9回（3地区×3回（6月，8月，1月）） <p>予算額 1,955千円</p>	<p>交流推進課</p> <p>人権・同和対策課</p> <p>労働政策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(住まいまちづくり課) 鳥取県あんしん賃貸支援事業(事業主体:鳥取県居住支援協議会) ・外国人等の民間賃貸住宅への入居を支援する不動産店及び入居を受入れる民間賃貸住宅を登録、公表 ※協力不動産店63店、あんしん賃貸住宅122棟1,187戸 ・専任の相談員による入居相談対応を実施 ・県は、協議会の会員として主体的に活動に関わるほか、協議会が実施する本事業等に係る経費の一部を補助 決算見込み額:2,707千円</p> <p>(人権・同和対策課) カラーUDに配慮した施設等の改善 ・H27年度に実施した公共施設、文化施設等のカラーUD調査結果を元にした事例集を作成し、関係機関に配布することで、集客施設などが案内やサイン等の改善することにより県内から「色のバリア」を取り除く取組を進めた。予算:234千円</p>	<p>(住まいまちづくり課) 鳥取県あんしん賃貸支援事業(事業主体:鳥取県居住支援協議会) ・外国人等の民間賃貸住宅への入居を支援する不動産店及び入居を受入れる民間賃貸住宅を登録、公表 ※あんしん賃貸住宅の登録目標数:1,700戸(平成37年) ・専任の相談員による入居相談対応を実施 ・県は、協議会の会員として主体的に活動に関わるほか、協議会が実施する本事業等に係る経費の一部を補助 予算:8,956千円</p> <p>(人権・同和対策課) カラーUDに配慮した施設等の改善 ・H27年度に実施した公共施設、文化施設等のカラーUD調査結果を元にした事例集を作成し、関係機関に配布することにより県内から「色のバリア」を取り除く取組を進める。予算:330千円</p>	<p>住まいまちづくり課</p> <p>人権・同和対策課</p>
	(2)生活情報の提供の充実			
5	外国人が日常生活を送る上で必要な各種届出、保健・医療・福祉、住宅、雇用・労働、教育、防災などの情報を(公財)鳥取県国際交流財団をはじめ各機関ができるかぎり多言語で提供し、これらの情報を提供する機会や場所の増加に努めます。	<p>(人権教育課) 学校生活ガイドブックの周知 ・主に外国籍保護者の方々に義務教育諸学校の学校生活の状況を10言語で案内。 ・平成28年度に日本語版と英語版を改訂。 予算:155千円</p> <p>(交流推進課) 国際交流財団の多言語情報発信(県補助事業) ①ホームページを多言語(英語・中国語・タガログ語)で運営 ②多言語メールマガジン「TORIMO」の配信 ⇒外国語版(英語・中国語・タガログ語)については携帯電話向けメールマガジン「TORIMO」として配信。うち半数は日頃から防災に備える意識付け等のために「防災TORIMO」として配信している。</p>	<p>(人権教育課) 学校生活ガイドブックの周知 ・主に外国籍保護者の方々に義務教育諸学校の学校生活の状況を10言語で案内。 ・平成29年度に8言語版(韓国・朝鮮語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タイ語版、フィリピン語(タガログ語)版、中国語(簡体字、繁体字版)、ロシア語版を改訂。 予算:1,648千円</p> <p>(交流推進課) 国際交流財団の多言語情報発信(県補助事業) ① ホームページの運営 財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供、情報交換の場としてホームページを運営する。 ② 多言語メールマガジンの配信 国際交流に関するイベント情報や生活情報を掲載するメールマガジン「TIM」をPC向けに日本語で配信する。また、外国語版「Torimo」(英語、中国語、タガログ語)については携帯電話向けに配信する。また、定期的に防災に対する意識啓発となるような記事を配信する。</p>	<p>人権教育課</p> <p>交流推進課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	<p style="text-align: center;">H28年度実績</p> <p>③ 機関紙の発行 財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。年4回・A4一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語でも表記) 予算:1,218千円</p> <p>鳥取県ホームページにより多言語生活情報を発信</p> <p>国際交流財団の防災・災害時支援事業の実施(県補助事業) ・大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用して防災学習を実施。 予算:49千円</p> <p>翻訳支援 ・必要に応じて翻訳支援を行う。</p> <p>国際交流財団の国際交流コーディネーター配置(県補助事業) ・財団本所・倉吉事務所・米子事務所に英語圏、中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により実施した。 予算:4,839千円</p> <p>(交流推進課)</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア派遣(県補助事業) ・関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行った。 予算:527千円</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア育成事業の実施 ・専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行った。 平成28年度実績:フォローアップ講座 東・中・西部各1回 勉強会 東部12回、中部10回 予算:289千円</p>	<p style="text-align: center;">H29年度取組</p> <p>③ 機関紙の発行 財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。年4回・A4一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語でも表記) 予算:1,218千円</p> <p>鳥取県ホームページにより多言語生活情報を発信</p> <p>国際交流財団の防災・災害時支援事業の実施(県補助事業) ・大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用して防災学習を実施する。また、やさしい日本語で説明する防災ハンドブックを増刷する。 予算:181千円</p> <p>翻訳支援 ・必要に応じて翻訳支援を行う。</p> <p>国際交流財団の国際交流コーディネーター配置(県補助事業) ・英語圏、中国語圏のコーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により行う。 予算:4,839千円</p> <p>(交流推進課)</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア派遣(県補助事業) ・関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行う。 予算:528千円</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア育成事業の実施 ・専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。 予算:298千円</p>	<p>交流推進課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(3)	相談支援体制の充実			
	<p>(公財)鳥取県国際交流財団において、在住外国人の相談業務等に対応する国際交流コーディネーター(英語・中国語)を配置し対応するとともに、併せて各種専門相談機関や市町村と連携を図りつつ、トリオフォン(三者通話)機能も活用しながら、相談体制の充実を図ります。さらに、外国人コミュニティとのネットワークの構築により当事者への情報発信体制の強化を図りつつ、コミュニティ内にコーディネーターとなりうる方の育成を図ります。</p>	<p>(人権・同和对策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,919千円</p> <p>(交流推進課) 【再掲】国際交流財団の国際交流コーディネーター配置(県補助事業) ・財団本所・倉吉事務所・米子事務所に英語圏、中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により実施した。 予算：4,839千円</p>	<p>(人権・同和对策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,294千円</p> <p>(交流推進課) 【再掲】国際交流財団の国際交流コーディネーター配置(県補助事業) ・財団本所・倉吉事務所・米子事務所に英語圏、中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により行う。 予算：4,839千円</p>	<p>人権・同和对策課 交流推進課</p>
(4)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、鳥取県が交流を進める環日本海諸国の文化や歴史を適切に指導していくとともに、異なる文化を持つ人との交流を活発に行うなど、自分と異なる生き方や考え方をする他者の存在を認め、尊重することのできる能力や態度を育てる国際理解教育等の取組の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、異なる文化を持つ人々との交流等を通して、外国人が地域で暮らす同じ住民であるという意識を高め、共生社会の実現に向けた行動化を促す教育の取組の充実を努めます。県や市町村、(公財)鳥取県国際交流財団等が連携し、地域の国際理解を推進するための講座や国際的な人権をテーマにしたイベントの開催、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解するなどの国際理解教育を推進します。</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(交流推進課) 国際交流財団の県民の国際理解推進事業(県補助事業) ① ワールドアラカルトの実施 ⇒鳥取空港フェスティバル(10月2日)にあわせて開催した。</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(交流推進課) 国際交流財団の県民の国際理解推進事業(県補助事業) ① ワールドアラカルトの実施 鳥取空港「空の日」のイベント(9月20日前後)にあわせて、多様な文化への理解を深めるワークショップ、民族衣装の展示や試着など国際色あふれる交流の場を提供する。</p>	<p>人権教育課 交流推進課</p>

基本方針(施策の基本的方向)

関連施策・事業等取組状況

主な関係課

H28年度実績

H29年度取組

② 子どものための異文化理解体験講座の実施
⇒全県の小学校より応募のあった26校(対象児童数:1,251名)で開催した。

③ 国際交流フェスティバルの実施
県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施した。
⇒東部:タイムフェスティバル(1,500人)
中部:くらし国際交流フェスティバル(700人)
西部:よなご国際交流フェスティバル(1,500人)

④ 多文化共生出前講座の実施
公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く意識啓発を図る出前講座を実施した。(2回)

⑤ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施
⇒受入:4月17日~25日、バーモント州高校生6名を受け入れ
派遣:10月27日~11月7日、県内の高校生15名を派遣

⑥ 多文化共生ネットワーク構築事業
⇒多文化共生ネットワーク会議を東・中・西部の各地域6名ずつ計18名の外国出身者を委員に委嘱し、これからの多文化共生社会の構築のための意見交換や提言をまとめた。また、企画協働事業「みんなで交流inくらし!」(参加者150名)を開催した。
予算:10,215千円

国際交流財団の日本語クラス運営(講師、ボランティアの養成含む)県補助事業
・外国出身者が自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式のレベル別日本語教室を運営した。
予算:991千円

② 子どものための異文化理解体験講座の実施
小学生を対象に、外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験により、様々な国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を学校に直接出向く出張型で実施する。

③ 国際交流フェスティバルの実施
多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。
(東部11月、中部11月、西部9月)

④ 多文化共生出前講座の実施
公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く意識啓発を図る出前講座を実施する。

⑤ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施
国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。

⑥ 多文化共生ネットワーク推進事業
多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて、外国出身者との意見交換の場として「多文化共生ネットワーク会議」を運営し企画協働事業を実施。加えて、関係機関実務者も加わった「多文化共生推進会議(仮称)」を新たに組織し、情報の共有と効果的な施策を推進する。
予算:9,946千円

国際交流財団の日本語クラス運営(講師、ボランティアの養成含む)(県補助事業)
・外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人技能実習生の増加等により東部・西部における学習希望者が急増しているため、十分なスペースのある会場の確保と講師の配置を行う。
予算:1,191千円

交流推進課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(5)	外国人児童生徒に対する教育の充実			
	一人ひとりの外国人の児童生徒等の学力や日本語能力の実態に応じたきめ細かな学習指導や日本語指導を大切にされた教育の充実に努めます。また、教育関連情報をできる限り多言語で提供するとともに、母国の文化や言語を学習する機会を保障するなど、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな支援に努めます。	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知 <p>(交流推進課)</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア派遣(県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行った。 <p>予算：527千円</p> <p>【再掲】国際交流コーディネーターの配置(県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団本所・倉吉事務所・米子事務所に英語圏、中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により実施した。 <p>予算：4,839千円</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア育成事業の実施(県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行った。 <p>平成28年度実績：フォローアップ講座 東・中・西部各1回 勉強会 東部12回、中部10回 予算：289千円</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知 <p>(交流推進課)</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア派遣(県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、医療上必要な言葉の支援を行うとともに、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行う。 <p>予算：528千円</p> <p>【再掲】国際交流財団の国際交流コーディネーター配置(県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語圏、中国語圏のコーディネーターを配置し、日常生活等への各種相談を面談や電話により行う。 <p>予算：4,839千円</p> <p>【再掲】国際交流財団の専門通訳(医療・コミュニティ通訳)ボランティア育成事業の実施(県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を実施する。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会等の会場確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。 <p>予算：289千円</p>	<p>人権教育課</p> <p>交流推進課</p> <p>交流推進課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>【再掲】国際交流財団の日本語クラス運営(講師、ボランティアの養成含む) 県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国出身者が自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式のレベル別日本語教室を運営した。 <p>予算：991千円</p>	<p>【再掲】国際交流財団の日本語クラス運営(講師、ボランティアの養成含む) 県補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人技能実習生の増加等により東部・西部における学習希望者が急増しているため、十分なスペースのある会場の確保と講師の配置を行う。 <p>予算：1,191千円</p>	交流推進課
(6)	外国人の社会参画の推進	<p>(人事企画課) 国籍要件を設けず採用試験を実施。(県職員)</p> <p>(県民課) パートナー県政推進会議 ・鳥取県民参画基本条例の理念を具現化し、パートナー県政の実現のため、在住外国人や若者を含め幅広い県民の皆さんに集まっていただき、県政参画のあり方を議論 予算：828千円</p> <p>(交流推進課) 【再掲】国際交流財団の県民の国際理解推進事業(県補助事業) 国際交流財団の県民の国際理解推進事業(県補助事業) ①ワールドアラカルトの実施 ⇒鳥取空港フェスティバル(10月2日)にあわせて開催した。</p> <p>②子どものための異文化理解体験講座の実施 ⇒全県の小学校より応募のあった26校(対象児童数：1,25名)で開催した。</p>	<p>(人事企画課) 国籍要件を設けず採用試験を実施。(県職員)</p> <p>(県民課) パートナー県政推進会議 ・鳥取県民参画基本条例の理念を具現化し、パートナー県政の実現のため、在住外国人や若者を含め幅広い県民の皆さんに集まっていただき、県政参画のあり方を議論(2回実施(8月・11月)) 予算：836千円</p> <p>(交流推進課) 【再掲】国際交流財団の県民の国際理解推進事業(県補助事業) ①ワールドアラカルトの実施 鳥取空港「空の日」のイベント(9月20日前後)にあわせて、多様な文化への理解を深めるワークショップ、民族衣装の展示や試着など国際色あふれる交流の場を提供する。</p>	人事企画課 県民課 交流推進課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		<p style="text-align: center;">H28年度実績</p> <p>③国際交流フェスティバルの実施 県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施した。⇒東部：タイムフェスティバル(1,500人) 中部：くらよし国際交流フェスティバル(700人) 西部：よなご国際交流フェスティバル(1,500人)</p> <p>④多文化共生出前講座の実施 公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く意識啓発を図る出前講座を実施した。(2回)</p> <p>⑤米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施した。 ⇒受入：4月17日～25日、バーモント州高校生6名受入 派遣：10月27日～11月7日、県内の高校生15名を派遣した。</p> <p>⑥多文化共生ネットワーク構築事業 ⇒多文化共生ネットワーク会議を東・中・西部の各地域6名ずつ計18名の外国出身者を委員に委嘱し、これからの多文化共生社会の構築のための意見交換や提言をまとめた。また、企画協働事業「みんなで交流inくらよし！」(参加者150名)を開催した。 予算：10,215千円</p>	<p style="text-align: center;">H29年度取組</p> <p>②子どものための異文化理解体験講座の実施 小学生を対象に、外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験により、様々な国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を学校に直接出向く出張型で実施する。</p> <p>③国際交流フェスティバルの実施 多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。(東部11月、中部11月、西部9月)</p> <p>④多文化共生出前講座の実施 公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く意識啓発を図る出前講座を実施する。</p> <p>⑤米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施 国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。</p> <p>⑥多文化共生ネットワーク推進事業 多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて、外国出身者との意見交換の場として「多文化共生ネットワーク会議」を運営し企画協働事業を実施。加えて、関係機関実務者も加わった「多文化共生推進会議(仮称)」を新たに組織し、情報の共有と効果的な施策を推進する。 予算：9,946千円</p>	<p style="text-align: center;">交流推進課</p>

第7章 病気にかかわる人の人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>人権教育主任研究協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の人権教育主任を対象に、人権学習の進め方、研修企画等での工夫・改善が図られるよう研修を実施。 <p>(健康政策課)</p> <p>ハンセン病学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の小・中・高等学校の生徒を対象に、療養所入所者等を講師とする講演会を開催し、ハンセン病に対する知識を深める。(20校で実施) <p>1,595千円</p> <p>(体育保健課)</p> <p>性に関する指導実践研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣した。 <p>予算：320千円</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病気と人権」をテーマにした放送を実施 <p>予算：1,892千円</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(健康政策課)</p> <p>ハンセン病学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の小・中・高等学校の生徒を対象に、療養所入所者等を講師とする講演会を開催し、ハンセン病に対する知識を深める。(実施校は集計中) <p>1,550千円</p> <p>(体育保健課)</p> <p>性に関する指導実践研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣する。 <p>予算：160千円</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病気と人権」をテーマにした放送を実施 	<p>人権教育課</p> <p>健康政策課</p> <p>体育保健課</p> <p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	ハンセン病回復者等への支援	<p>(健康政策課) 県民交流事業 ・一般県民から公募してハンセン病療養所を訪問し入所者との交流、理解の促進を図った。(平成28年度参加者47名) 480千円</p> <p>伝統芸能の派遣 ・入所者に鳥取の伝統芸能を楽しんでもらえるよう県内の伝統芸能を演じる団体を派遣。(平成28年度実績一件) 0千円</p> <p>里帰り支援事業 ・里帰りを希望する入所者が郷里に気軽に里帰りできるよう経費を助成した。(28年度実績一件) 0千円</p> <p>療養所訪問等事業 ・本県出身者が在所するハンセン病療養施設を職員が訪問し、入所者と面談、要望聞き取りを行ったほか、鳥取県の地元新聞、二十世紀梨等を送付。 867千円</p>	<p>(健康政策課) 県民交流事業 ・一般県民から公募してハンセン病療養所を訪問し入所者との交流、理解の促進を図る。 480千円</p> <p>伝統芸能の派遣 ・入所者に鳥取の伝統芸能を楽しんでもらえるよう県内の伝統芸能を演じる団体を派遣 370千円</p> <p>里帰り支援事業 ・里帰りを希望する入所者が郷里に気軽に里帰りできるよう経費を助成する。 658千円</p> <p>療養所訪問等事業 ・本県出身者が在所するハンセン病療養施設を職員が訪問し、入所者と面談、要望の聞き取りを行うほか、鳥取県の地元新聞、二十世紀梨等を送付 864千円</p>	健康政策課
(5)	HIV感染者、エイズ患者への支援	<p>(健康政策課) エイズ予防対策事業 ・平日8時30分～17時15分、県庁及び各保健所に相談窓口を設置し、無料・匿名で相談対応を実施 ・利用者の利便性を考慮し、イベントに合わせて夜間・休日検査を実施 ・各保健所で指定日に無料・匿名でHIV・性感染症検査を実施。検査受検者には、正しい性行動について指導を実施 ・エイズ治療拠点病院等と連携し、精神的サポートが必要な感染者、患者に対するカウンセリングを実施 ・エイズ治療従事者育成のため、医師・薬剤師・看護師・ケースワーカー等を研修へ派遣 ・県下3病院にHIV予防薬を配置し、針刺し事故後のHIV感染防止体制を整備 8,797千円(H28予算額)</p>	<p>(健康政策課) エイズ予防対策事業 ・平日8時30分～17時15分、県庁及び各保健所に相談窓口を設置し、無料かつ匿名で相談対応を実施 ・利用者の利便性を考慮し、イベントに合わせて夜間・休日検査を実施 ・各保健所で指定日に無料かつ匿名でHIV・性感染症の定例検査を実施。受検者には、正しい性行動について説明 ・エイズ治療拠点病院等と連携し、精神的サポートが必要な感染者、患者等に対するカウンセリングを実施 ・エイズ治療従事者育成のため、医師、薬剤師、看護師、ケースワーカー等を研修へ派遣 ・県下3病院にHIV予防薬を配置し、針刺し事故後のHIV感染防止体制を整備 8,156千円</p>	健康政策課

第8章 刑を終えて出所した人の人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、刑を終えて出所した人にかかわる児童生徒等の実態を踏まえ、その経験や思いを十分に受け止めながら必要な支援を行うとともに、差別のない真に人権が尊重される社会の実現につながる学びを重視した教育の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、刑を終えて出所した人が社会の一員として円滑な生活を営むため、地域社会にある偏見や差別意識の解消に向けた取組等を通じて、全ての人々が社会で役割を持ち意味ある存在として生活していることを認識する学びを重視した教育の取組の充実に努めます。</p> <p>刑を終えて出所した人等が社会の一員として円滑な生活を営むためには、刑を終えて出所した人等に対する偏見や差別意識が解消されることが必要です。</p> <p>法務省では、地域住民の理解と参加を得て毎年7月に社会を明るくする運動等の啓発活動を実施していますが、本県においても、この偏見や差別意識を解消するため、同省と連携して意識啓発を推進します</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(福祉保健課)</p> <p>社会を明るくする運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣メッセージを更生保護関係団体から知事に対し伝達(7月) ・更生保護関係者顕彰式で“社会を明るくする運動”作文コンテストの鳥取県推進委員会委員長賞の伝達(11月) 	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(福祉保健課)</p> <p>社会を明るくする運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣メッセージを更生保護関係団体から知事に対し伝達(7月) ・更生保護関係者顕彰式で“社会を明るくする運動”作文コンテストの鳥取県推進委員会委員長賞の伝達(11月) 	<p>人権教育課</p> <p>福祉保健課</p>
(2)	相談支援体制の充実			
	<p>再犯防止など更生保護の充実発展のため、啓発や研究等、被保護者への教育・環境調整・医療費支給・食事給付などを行う更生保護団体を支援します。</p> <p>刑務所等の矯正施設退所予定者及び退所者のうち福祉的な支援を必要とする者(障がいのある人、高齢者)については、入所中から矯正施設、保護観察所、市町村や福祉関係団体及び事業者等の各関係機関が連携し、専門的な支援を行う地域生活定着支援センターにおいて、本人やその家族等からの相談を踏まえ、退所後直ちに必要な各種福祉サービスにつなげ、円滑に社会復帰できるよう、必要な支援を行います。</p> <p>引き続き再犯防止など更生保護の充実発展に向けた取組について、国や関係機関と連携し必要な支援をしていきます</p>	<p>(福祉保健課)</p> <p>更生保護団体助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県更生保護観察協会 ・鳥取県更生保護給産会 <ul style="list-style-type: none"> ・罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成(200千円) <p>(障がい福祉課)</p> <p>地域生活定着支援センター設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑務所出所者のうち、帰住先のない高齢者、障がい者等に対して、刑務所出所前の支援(コーディネート業務)、出所後の支援(フォローアップ業務、相談支援業務、関係機関等との連携)を実施 <p>予算：17,100千円</p>	<p>(福祉保健課)</p> <p>更生保護団体助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県更生保護観察協会 ・鳥取県更生保護給産会 <ul style="list-style-type: none"> ・罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成(200千円) <p>(障がい福祉課)</p> <p>地域生活定着支援センター設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑務所出所者のうち、帰住先のない高齢者、障がい者等に対して、刑務所出所前の支援(コーディネート業務)、出所後の支援(フォローアップ業務、相談支援業務、関係機関等との連携)を実施 <p>予算：16,361千円</p>	<p>福祉保健課</p> <p>障がい福祉課</p>

第9章 犯罪被害者等の人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関 係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(くらしの安心推進課)</p> <p>街頭広報 ・とっとり被害者支援センター及び県警とともにショッピングセンター敷地内でセンター及び講演会等の開催案内のチラシ・リーフレットなどを配布</p> <p>(人権・同和对策課)</p> <p>人権・同和问题啓発ラジオ「輝け未来」 ・「犯罪被害者等の人権」をテーマにした放送を実施 予算：89千円</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」 ・「犯罪被害者等の人権」について広報</p> <p>(くらしの安心推進課)</p> <p>被害者支援を考える講演会の開催支援(9/7) ・とっとり被害者支援センター主催の同講演会を県警察とともに共催し、開催を支援 予算：473千円(一部)</p> <p>鳥取県被害者支援フォーラムの開催支援(11/22) ・犯罪被害者が安心して安全して暮らせる社会の実現を目指すため、被害者支援等の講演会などを開催 予算：473千円(一部)</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(くらしの安心推進課)</p> <p>街頭広報 ・とっとり被害者支援センター及び県警とともにショッピングセンター敷地内及び鳥取駅周辺でセンター及び講演会等の開催案内のチラシ・リーフレットなどを配布 ・犯罪被害者週間に合わせて、県庁舎及び各総合事務所等にのぼり旗を掲出</p> <p>(人権・同和对策課)</p> <p>人権・同和问题啓発ラジオ「輝け未来」 ・「犯罪被害者等の人権」をテーマにした放送を実施</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」 ・「犯罪被害者等の人権」について広報</p> <p>くらしの安心推進課)</p> <p>被害者支援を考える講演会の開催支援(〇/〇〇) ・とっとり被害者支援センター主催の同講演会を県警察とともに共催し、開催を支援 予算：473千円(一部)</p> <p>鳥取県被害者支援フォーラムの開催支援(11/22) ・犯罪被害者が安心して安全して暮らせる社会の実現を目指すため、被害者支援等の講演会などを開催 予算：473千円(一部)</p>	<p>人権教育課</p> <p>くらしの安心推進課</p> <p>人権・同和对策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		<p>H28年度実績</p> <p>(くらしの安心推進課) 性暴力について考える講演会の共催 (H29/2/10) ・「犯罪被害者人權学習会」(人權教育推進員等を対象)と「犯罪被害者支援のための地域保健福祉活動連携研修会」(保健師、精神保健福祉士を対象)との合同研修会として開催 予算額：146千円(一部)</p>	<p>H29年度取組</p> <p>(くらしの安心推進課) 犯罪被害者人權学習会 (○/○○) ・地域における犯罪被害者等への理解の促進を図るため、人權教育の推進(企画・立案)者等を対象とした研修会を開催 予算：89千円</p> <p>犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携研修会 (○/○○) ・犯罪被害者等への円滑な支援につなげることを目的に、県及び市町村でこころの健康相談等の保健業務を行う保健師、精神保健師等を対象に、犯罪被害者支援に関する研修会を開催 予算：57千円</p>	<p>くらしの安心推進課</p>
(2)	<p>相談支援体制の充実</p> <p>県では、総合的対応窓口として、相談に来られた被害者等の話を傾聴し、被害者等の実情に応じた情報提供、適切な相談機関や支援施設への斡旋を行います。</p> <p>県警察では、県民から寄せられる相談に円滑に対応することができるよう、警察本部に警察総合相談の窓口、各警察署に警察安全相談の窓口を設置し、相談業務に専任の警察職員等を配置しており、引き続き事件・事故の相談対応の充実を図ります。</p> <p>また、犯罪被害者等は、犯罪によって直接、身体的、精神的、経済的な被害を受けるだけでなく、刑事手続の過程においても大きな負担を負うこともあります。</p> <p>このため、病院等への付き添いや被害者周辺のパトロール強化をはじめ、精神科医や臨床心理士によるカウンセリング、医療費等の公費による負担、捜査状況や手続に関する情報提供などにより、犯罪被害者等を支援していきます。</p> <p>とっとり被害者支援センターでは、様々な内容の相談にボランティア支援員が電話・面接によって対応しています。</p> <p>県では、このボランティア支援員の養成にあたり、相談に必要な専門的な知識・技能を身につけるための研修等の支援を行います。</p>	<p>(くらしの安心推進課) 県庁総合相談窓口の設置・運営 ・犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口として運営 (28年度相談実績1件) 予算：473千円(一部)</p> <p>とっとり被害者支援センター支援活動員(被害者支援ボランティア)採用時養成講座の支援 6～8月に全8回開催される標記講座のうち1回に講師として参加 予算：473千円(一部)</p> <p>(人權・同和対策課) (再掲)人權尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人權相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 予算：11,919千円</p> <p>(生活安全企画課) 警察総合相談窓口等相談体制の充実 ・警察本部及び警察署において、24時間体制で来訪、電話、メール、FAX等による各種相談を受理するなど、相談体制の充実を図った。 相談業務を担当する非常勤職員の配置を見直し、相談事案への対応を強化した。</p>	<p>(くらしの安心推進課) 県庁総合的対応窓口の設置・運営 ・犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口として運営 (29年度相談実績○件) 予算：473千円(一部)</p> <p>とっとり被害者支援センター支援活動員(被害者支援ボランティア)採用時養成講座の支援 6～8月に全8回開催される標記講座のうち1回に講師として参加 予算：473千円(一部)</p> <p>(人權・同和対策課) (再掲)人權尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人權相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,294千円</p> <p>(生活安全企画課) 警察総合相談窓口等相談体制の充実 ・警察本部及び警察署において、24時間体制で来訪、電話、メール、FAX等による各種相談を受理するなど、相談体制の充実を図る。</p>	<p>くらしの安心推進課</p> <p>人權・同和対策課</p> <p>生活安全企画課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(警察本部広報県民課) カウンセリング体制の整備 ・カウンセリング支援制度の運用による被害者に対するカウンセリング支援を実施した。 H28カウンセリング実績：1件</p> <p>被害者等に対する支援の充実 ・被害者支援担当者等に対する研修会・専科教養において、犯罪被害者等の生の声を活用するなどした犯罪被害者等の心情や個々の特性の理解、犯罪被害者支援等の意義、二次的被害の防止等犯罪被害者等支援に関する教養を実施した。</p> <p>犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金 ・とっとり被害者支援センターが実施する、犯罪被害者等緊急避難場所確保事業（犯罪等により居宅の利用が困難となった犯罪被害者等に対し、一時的な避難場所を提供するもの）の経費を補助した。 H28補助額：394千円</p> <p>とっとり被害者支援センターの運営支援 ・同センターが直接的支援等の事業を実施する為の経費を補助した。H28補助額：7,000千円</p> <p>(くらしの安心推進課) とっとり被害者支援センターの運営支援 ・同センターは県の施設内に事務所を置いているが、その使用料を全免</p> <p>市町村犯罪被害者等支援担当課（室）長会議(8/26) ・住民に最も近い支援機関たりうる各市町村の活動が充実するよう、担当課（室）長との情報共有等を図るために標記会議を開催 予算：473千円（一部）</p> <p>【再掲】性暴力について考える講演会の共催 (H29/2/10) ・「犯罪被害者人権学習会」（人権教育推進員等を対象）と「犯罪被害者支援のための地域保健福祉活動連携研修会」（保健師、精神保健福祉士を対象）との合同研修会として開催 予算額：473千円（一部）</p>	<p>(警察本部広報県民課) カウンセリング体制の整備 ・犯罪被害者等が心理療法等を受けるための制度を充実し、その精神的被害の軽減・回復を支援する。</p> <p>被害者等に対する支援の充実 ・各種教養機会において、犯罪被害者等の生の声を活用するなどした犯罪被害者等の心情や個々の特性の理解、犯罪被害者支援等の意義、二次的被害の防止等犯罪被害者等支援に関する教養を実施する。</p> <p>犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金 ・とっとり被害者支援センターが実施する、犯罪被害者等緊急避難場所確保事業（犯罪等により居宅の利用が困難となった犯罪被害者等に対し、一時的な避難場所を提供するもの）の経費を補助する。 H29予算：394千円</p> <p>とっとり被害者支援センターの運営支援 ・同センターが直接的支援等の事業を実施する為の経費を補助する。 H29予算：7,000千円</p> <p>(くらしの安心推進課) とっとり被害者支援センターの運営支援 ・同センターは県の施設内に事務所を置いているが、その使用料を全免</p> <p>市町村犯罪被害者等支援担当課（室）長会議(〇/〇〇) ・住民に最も近い支援機関たりうる各市町村の活動が充実するよう、担当課（室）長との情報共有等を図るために標記会議を開催 予算：473千円（一部）</p> <p>【再掲】犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携研修会(〇/〇〇) ・犯罪被害者等への円滑な支援につなげることを目的に、県及び市町村でこころの健康相談等の保健業務を行う保健師、精神保健師等を対象に、犯罪被害者支援に関する研修会を開催 予算：57千円</p>	<p>警察本部 広報 県民課</p> <p>くらしの 安心 推進課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(警察本部広報県民課) 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会(5/23) ・平成28年5月23日に鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会を開催し、関係機関・団体との連携強化を図るとともに、被害者支援活動をスムーズに行うことができる体制の構築を推進するため、関係機関・団体の担当者による鳥取県被害者支援連絡会を平成28年4月27日、同11月7日に開催した。</p>	<p>(警察本部広報県民課) 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会 ・鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会及び鳥取県犯罪被害者支援連絡会を開催し、関係機関・団体の連携強化を図るとともに、被害者支援活動をスムーズに行うことができる体制の充実を推進する。</p>	<p>警察広報県民課</p>

第10章 性的マイノリティの人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、児童生徒の発達段階に即して、性的マイノリティの児童生徒の不安や悩みをしっかりと受け止め、きめ細やかな対応の実施に努めるとともに、生命尊重、人間尊重の精神に基づき、多様な性の在り方について、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身につけ、望ましい行動がとれるようにするための教育の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、嫌がらせや侮辱的な言動、雇用における障壁など、具体的な問題を通して、様々にある偏見や差別が自分たちの生活にどのように影響しているのかを考えることを大切に教育の取組の充実に努めます。</p> <p>また、採用等における差別が行われないよう、企業等で性的マイノリティの人権に対する理解を深めるための啓発を推進します。</p> <p>さらに、各種書類の性別欄など性的マイノリティへの配慮を必要とするものについても県民の理解を深めるための啓発に努めます。</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(人権・同和对策課)</p> <p>人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性的マイノリティの人権」をテーマにした放送を実施 <p>(人権・同和对策課)</p> <p>性的マイノリティ(LGBT)研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民、行政職員、教職員を対象とした研修会を開催 ・リーフレットの作成 <p>予算額：806千円</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性的マイノリティの人権」について広報 <p>(体育保健課)</p> <p>【再掲】性に関する指導実践研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣した。 <p>【再掲】性に関する指導普及研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導・エイズ教育に関する専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教職員の指導力の向上を図った。 <p>【再掲】性に関する指導普及研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導・エイズ教育に関する専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教職員の指導力の向上を図る。 <p>予算：182千円</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(人権・同和对策課)</p> <p>人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性的マイノリティの人権」をテーマにした放送を実施 <p>性的マイノリティ(LGBT)研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県民、行政職員、教職員を対象とした研修会を開催 ・リーフレットの作成 <p>予算額：506千円</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性的マイノリティの人権」について広報 <p>(体育保健課)</p> <p>【再掲】性に関する指導実践研修への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性に関する指導の充実を図るため、県外研修会に希望する教職員を派遣する。 	<p>人権教育課</p> <p>人権・同和对策課</p> <p>体育保健課</p>

第10章 性的マイノリティの人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(2)	相談支援体制の充実			
	心身の健康、医療、雇用など日常生活における様々な問題について「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」などの相談体制によって、臨床心理、精神療法など医療、福祉、法律などの支援の充実を図ります。	(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 予算：11,919千円	(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,294千円	人権・同和対策課
(3)	諸課題についての検討			
	性的マイノリティが安心して生活するために必要な諸権利の保障やサービスの提供について、社会の諸制度等における様々な課題について検討します。			—

鳥取県人権施策基本方針第3次改訂 具体的施策の実施状況（平成28・29年度）

第11章 生活困難者の人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関 係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、経済的な生活困難にかかわる児童生徒等の実態を踏まえ、その経験や思いを十分に受けとめながら必要な支援を行うとともに、これからの福祉社会のめざすべき方向等、経済に関する課題について自ら考えようとする態度を育てる教育の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、身近で具体的な事例を取り上げながら雇用施策・福祉施策の在り方について考えるなど、社会的課題の解決につながる学びを重視した教育の充実に努めます。</p> <p>ホームレスに対しては、偏見や差別が散見されるため、これらを解消し、正しい理解を促進するために、法務省において、平成16（2004）年からホームレスに対する偏見の解消を人権週間の強調事項とするなど啓発を実施していますが、本県においてもこれに協調して意識啓発を推進します。</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針（第2次改訂）の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p>	人権教育課
(2)	生活困窮者への自立支援			
	<p>最低限の生活を保障するセーフティネットである生活保護制度及び経済的に困窮する者を支援する第二のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度に係る県内市町村に設置された相談窓口の円滑な運用が図られるように支援します。また、生活困窮者の身体的・精神的状況及び日常生活管理能力、社会適応能力など有する能力を把握した上で自立阻害要因を分析し、それに応じた支援を行います。それぞれの能力や状況に応じて経済的な自立だけでなく、日常生活や社会生活における自立についても支援していきます。</p>	<p>(福祉保健課)</p> <p>被保護者自立（就労）支援事業の実施 就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施。 予算：5,373千円（2名）</p> <p>生活保護受給者等就労自立促進事業の実施 県内各福祉事務所と各職業安定所が生活保護受給者等の就労支援のための協定書を締結</p> <p>生活困窮者自立支援事業の実施 鳥取県生活困窮者自立支援協議会に委託し、生活困窮者に対する相談支援等を実施 予算：44,493千円</p>	<p>(福祉保健課)</p> <p>被保護者自立（就労）支援事業の実施 就労支援専門員を県福祉事務所に配置し、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施。 予算：5,373千円（2名）</p> <p>生活保護受給者等就労自立促進事業の実施 県内各福祉事務所と各職業安定所が生活保護受給者等の就労支援のための協定書を締結</p> <p>生活困窮者自立支援事業の実施 鳥取県生活困窮者自立支援協議会に委託し、生活困窮者に対する相談支援等を実施 予算：43,104千円</p>	福祉保健課

(3)	<p>生活困難者への就労支援</p> <p>離職や就職困難な状態に陥ることなどにより生活困窮に直面した人については、早期就労に結びつくよう県及び市町村に設置した就労支援員による個別の相談対応、職場体験講習等の実施、職業訓練の斡旋などの支援を行います。特に、就労が可能で、就労意欲のある人々に対しては、国の機関や民間企業等と連携して、就労に向けた重点的な支援を推進します。</p>	<p>(福祉保健課)</p> <p>鳥取県生活福祉・就労支援協議会への参画 鳥取労働局、各公共職業安定所等の雇用関係部局と県福祉関係部局で構成される協議会へ参画し、連携・協力体制を構築</p>	<p>(福祉保健課)</p> <p>鳥取県生活福祉・就労支援協議会への参画 鳥取労働局、各公共職業安定所等の雇用関係部局と県福祉関係部局で構成される協議会へ参画し、連携・協力体制を構築</p> <p>低所得者等に係る中間的就労支援推進事業 低所得等の就労を支援するために、県に中間的就労実施事業所の開拓・育成を強力に促進する中間的就労コーディネーター及び中間的就労事業所有成員を配置 予算：13,554千円</p>	福祉保健課
(4)	<p>正規雇用に向けた就労支援</p> <p>若者が定着し、全ての県民が活躍できる社会を実現するため、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度の4年間、「正規雇用1万人チャレンジ」に取り組みます。企業誘致、地元企業の新たなビジネス展開支援等による「魅力的な雇用の場の創出」だけでなく、女性など多様な人材の就労支援等による「県内外からの人材確保・育成」、非正社員から正社員への転換支援等による「雇用の質の向上」の3つの柱で正規雇用増を推進します。</p>	<p>(就業支援課)</p> <p>正規雇用1万人チャレンジ事業 若者をはじめ県内産業を担う様々な産業人材が定着できる就業環境の整備を目指し、民間との連携によって平成27年度から4年間で1万人の正規雇用創出に向けた取組を推進した。 予算：1,149千円</p> <p>正規雇用転換促進助成金事業 正規雇用1万人の実現に向けて、非正規雇用から正規雇用の転換を図るため、非正規社員から正社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図った。 ※対象者がひとり親の場合、10万円を加算して1人につき40万円を支給 予算：60,000千円</p>	<p>(就業支援課)</p> <p>正規雇用1万人チャレンジ事業 若者をはじめ県内産業を担う様々な産業人材が定着できる就業環境の整備を目指し、民間との連携によって平成27年度～4年間で計1万人の正規雇用創出に向けた取組を推進する。 予算：985千円</p> <p>正規雇用転換促進助成金事業 介護や建設、卸・小売等において、現在、非正規である従業員を正規雇用に変換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。また、対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円を加算して1人につき40万円支給する。 予算：60,000千円</p>	就業支援課

第12章 インターネットにおける人権

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
	<p>学校教育では、児童生徒の発達段階を踏まえながら、主体的に情報を収集、処理、判断、発信するなどの情報を活用する力、自他の権利を尊重し情報社会での責任をもつことや危険回避等情報を正しく安全に利用できることなどの情報モラルを育てる教育の推進に努めます。</p> <p>社会教育では、インターネットの特性とその影響、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラル、人権侵害があった場合の対処法について理解を深めるなど、差別のない真に人権が尊重される社会の実現につながる学びを重視した教育の充実に努めます。</p> <p>啓発においては、プライバシーや名誉に関する教育啓発はもとより、インターネットの特性とその影響を具体的事例も交えて知り、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解を深めるための教育啓発の充実に努めていきます。</p> <p>併せて、青少年の携帯電話（スマートフォン）やゲーム機、音楽プレーヤーなどインターネットに接続可能な機器による有害情報の閲覧の防止のため、青少年の年齢やインターネットを適切に活用する能力に応じてペアレンタルコントロール（注1 1）が適切に実施されるよう、保護者への普及啓発に努めます。</p>	<p>(社会教育課)</p> <p>【再掲】ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県におけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方向性や施策について検討した。 ・「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、乳幼児期からのメディアとの正しい付き合い方について広く周知・啓発を行った。 ・学校や地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る。 ・県内の学校に「情報教育サポーター」を派遣し、教職員研修・授業補助等を行い、情報モラル教育支援体制を強化した。 <p>予算：6,355千円</p>	<p>(社会教育課)</p> <p>【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業（事業名変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県におけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方向性や施策について検討する。 ・（新）子どもたちによる電子メディア機器等利用に関するルールづくりの推進（学校等での子どもたち主体のルールづくり等の取組の募集、子どもたちが電子メディア機器等の利用について考えるワークショップの開催） ・（新）電子メディアフォーラム（仮称）を開催し、電子メディア機器等利用に関する子どもたちの主体的な取組の発表や、パネルディスカッション等を実施する。 ・（新）子どもたちが電子メディア機器等利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できるよう、親子学習ノート等を作成する。 ・（新）電子メディア機器等利用の低年齢化が進んでいるため、愛着形成や生活リズム、親子の触れ合いの大切さや、過度の電子メディアとの接触が与える影響等について、乳幼児保護者、教育関係者向け啓発チラシを作成する。 ・（新）教職員の情報モラルに関する授業内容の充実に目的とした研修会を開催する。 ・学校や地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る。 ・県内の学校に「情報教育サポーター」を派遣し、教職員研修・授業補助等を行い、情報モラル教育支援体制を強化する。 <p>予算：6,039千円</p>	社会教育課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関 係課
		<p style="text-align: center;">H28年度実績</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 【再掲】 ネットパトロール事業 ・学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視 ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告</p> <p>(教育・学術振興課) 各私立中・高等学校において情報モラル等についての講演会を実施 ・ネットパトロールと連携し、各私立中・高等学校での生徒指導に協力</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】 人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「インターネットにおける人権」をテーマにした放送を実施</p> <p>【再掲】 教職員を対象とした情報モラル教育(教育センター) 教職員研修の基本研修(初任者・5年目・10年経験者)、管理職研修、専門研修(「実践的な情報モラル指導」研修)で情報モラルに関する研修を実施。 予算:59,702千円(一部)</p> <p>(高等学校課) 県NIE実践校の取組(智頭農林高校) 新聞記事を生徒が分かるように構造図化して記事の全体像を把握させるとともに、複数の新聞を比較することで、報道されている内容が違うことに気づかせ、新聞を批判的な視点で見る必要性を理解させる取組を実施。</p> <p>(教育・学術振興課) ・各私立中・高等学校においてメディアリテラシー教育を実施 ・私立中・高等学校の教職員を対象に教育センター実施研修に参加</p>	<p style="text-align: center;">H29年度取組</p> <p>(いじめ・不登校総合対策センター) 【再掲】 ネットパトロール事業 ・学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行う。 ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施する。 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告する。 予算:1,285千円</p> <p>(教育・学術振興課) 各私立中・高等学校において情報モラル等についての講演会を実施 ・ネットパトロールと連携し、各私立中・高等学校での生徒指導に協力</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】 人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「インターネットにおける人権」をテーマにした放送を実施</p> <p>【再掲】 教職員を対象とした情報モラル教育(教育センター) 教職員研修の基本研修(初任者・5年目・中堅教諭等資質向上研修)、管理職研修、専門研修(「実践的な情報モラル指導」研修)で情報モラルに関する研修を実施した。 予算:56,307千円(一部)</p> <p>(教育・学術振興課) ・各私立中・高等学校においてメディアリテラシー教育を実施 ・私立中・高等学校の教職員を対象に教育センター実施研修に参加</p>	<p>いじ め・不 登校総 合対策 セン ター</p> <p>教育・ 学術振 興課</p> <p>人権・ 同和对 策課</p> <p>教育セ ンター</p> <p>高等学 校課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(小中学校課)</p> <p>情報モラル教育推進事業 1 中学校区において、情報教育サポーターや外部講師等を活用し、情報モラル教育の推進に向けた取組を実施。 ・授業研究会及び公開研究会の開催 (小学校：7月・10月、中学校：10月) ・人権教育参観日での外部講師による講演会の開催 (小学校：10月、中学校：11月) ・先進校等への視察(小中学校：11月) ・小中9年間を見通したモデルカリキュラムの作成 ・小学校5・6年生及び全中学生とその保護者対象のアンケートの実施(年2回) 予算：2,580千円</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(小中学校課)</p> <p>情報モラル教育推進事業 小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアムと連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。 ・平成28年度に作成した、小中9年間を見通したモデルカリキュラムに沿った授業の実施 ・授業公開による先進的取組の公開及びHPでの発信 ・モデルカリキュラムや実践事例集等を県教育委員会のHPで公開する等、モデル中学校区の取組を全県に普及 予算：1,880千円</p>	<p>人権教育課</p> <p>小中学校課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(2)	相談支援体制の充実	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 <p>H28相談件数：0件／全体358件 予算：11,919千円</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 ・予算額 11,294千円 	人権・同和対策課
(3)	インターネット上での人権侵害行為への対応	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】差別事象検討小委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権課題について広く議論いただいている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会で差別事象の分析や対応案の検討等について意見をいただく。 <p>予算：127千円</p> <p>【再掲】講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内2地区(東・西)で一般県民を対象に「インターネットと人権侵害」をテーマとした人権・同和問題講演会&企業・市町村トップ人権セミナーを開催。 <p>国要望望 (総務省・法務省)インターネット上の差別書き込み等への対応 人権上問題があると認識した事象に対し、プロバイダへの削除要請及び国への法律改正を要望</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】差別事象検討小委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権課題について広く議論いただいている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会で差別事象の分析や対応案の検討等について意見をいただく。 <p>予算：127千円</p> <p>国要望望 (総務省・法務省)インターネット上の差別書き込み等への対応 人権上問題があると認識した事象に対し、プロバイダへの削除要請及び国への法律改正を要望</p>	人権・同和対策課

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関係課
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	青少年の健全な育成のための環境整備	<p>(青少年・家庭課) 【再掲】青少年健全育成条例施行費 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進する。 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年健全育成条例及びペアレンタルコントロールの普及啓発 予算：1,727千円</p> <p>(社会教育課) 【再掲】ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県におけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方向性や施策について検討 ・「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、乳幼児期からのメディアとの正しい付き合い方について広く周知・啓発を行った。 ・学校や地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図った。 ・県内の学校に「情報教育サポーター」を派遣し、教職員研修・授業補助等を行い、情報モラル教育支援体制を強化。 予算：6,355千円</p>	<p>(青少年・家庭課) 【再掲】青少年健全育成条例施行費 青少年の健全育成を図るため、鳥取県青少年健全育成条例を適正に運用し、良好な社会環境の形成促進 ○有害図書類指定審査会の開催 ○健全育成協力員50名を配置 ○青少年のインターネット利用環境づくり周知事業(仮) 予算：1,862千円 (社会教育課) 【再掲】インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業(事業名変更) ・ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を組織し、鳥取県におけるメディアとの関わり方や教育啓発推進の方向性や施策について検討する。 ・(新)子どもたちによる電子メディア機器等利用に関するルールづくりの推進(学校等での子どもたち主体のルールづくり等の取組の募集、子どもたちが電子メディア機器等の利用について考えるワークショップの開催) ・(新)電子メディアフォーラム(仮称)を開催し、電子メディア機器等利用に関する子どもたちの主体的な取組の発表や、パネルディスカッション等を実施する。 ・(新)子どもたちが電子メディア機器等利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できるよう、親子学習ノート等を作成する。 ・(新)電子メディア機器等利用の低年齢化が進んでいるため、愛着形成や生活リズム、親子の触れ合いの大切さや、過度の電子メディアとの接触が与える影響等について、乳幼児保護者、教育関係者向け啓発チラシを作成する。 ・(新)教職員の情報モラルに関する授業内容の充実を目的とした研修会を開催する。 ・学校や地域等で開催される学習会へ、「県ケータイ・インターネット教育推進員」を講師として派遣し、教育啓発の推進を図る。 ・県内の学校に「情報教育サポーター」を派遣し、教職員研修・授業補助等を行い、情報モラル教育支援体制を強化する。 予算：6,039千円</p>	<p>青少年・家庭課</p> <p>社会教育課</p>

基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関 係課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(教育・学術振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロールと連携 <p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。 <p>【再掲】PTA人権研修会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権学習プログラムの提供や、ファシリテーターとして研修を支援。 <p>(いじめ不登校総合対策センター)</p> <p>【再掲】ネットパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視 ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告 <p>予算：1,285千円</p>	<p>(教育・学術振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロールと連携 <p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。 <p>【再掲】PTA人権研修会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権学習プログラムの提供や、ファシリテーターとして研修を支援。 <p>(いじめ・不登校総合対策センター)</p> <p>【再掲】ネットパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サイトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行う。 ・パトロールの対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による書き込みと推測されるもので、月10日程度実施する。 ・不適切な書き込み等を発見した場合には、県教育委員会から市町村教育委員会に報告する。 <p>予算：1,285千円</p>	<p>教育・学術振興課</p> <p>人権教育課</p> <p>いじめ不登校総合対策センター</p>

第13章ユニバーサルデザインの推進

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関 連 課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	教育・啓発の推進			
-85-	<p>学校教育・社会教育を通じて、UDの考え方（すべての人が等しく社会の一員として尊重されるべきである）への理解が進むよう、人権を侵害される関係に置かれている当事者が発信する声に耳を傾けたり、学習集団の中にある困り感の克服を共に考えたりするなど、様々な人の立場に立つことによって普遍性に近づいていくことを重視した教育の取組の充実に努めます。啓発においては、UD製品に触れる体験や他人への思いやりやお互いを尊重する気持ちを身につけてもらう出前授業を実施したり、地域や企業等の研修会などに出向いてUDについて説明する出前講座などをおし、県民へUDの考え方や大切さを学ぶ機会を提供します。</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】学校・社会教育におけるUD学習会 教育委員会との連携による出前授業の実施及び鳥取県人権文化センターが企画する夏休みUD体験学習との連携によりUDの普及啓発を図った。 ・出前授業（44校：49回） ・夏休みUD体験学習（1回：児童10名参加） 予算：558千円</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針（第2次改訂）の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(人権・同和対策課) 学校・社会教育におけるUD学習会 教育委員会との連携による出前授業の実施及び鳥取県人権文化センターが企画する夏休みUD体験学習との連携によりUDの普及啓発を図る。 ・出前授業（希望する学校完全実施予定） ・夏休みUD体験学習（2回程度実施予定） 予算：605千円</p>	<p>人権教育課</p> <p>人権・同和対策課</p>
(2)	カラーUDの推進			
	<p>色覚は色弱者のほかにも、老化に伴う目の疾患によって、視力が低下するとともに変化します。色弱者の方や高齢者の立場に立った「色づかひの配慮や大切さ」を学ぶセミナー、研修会等を実施し、県内におけるカラーUDの普及啓発を図ります。</p>	<p>(人権・同和対策課) 【再掲】色づかひの配慮や大切さを学ぶセミナー ・一般県民、自治体職員、企業関係者等がカラーUDの大切さを学び施策の推進、日々の生活や地域・企業活動などでカラーUDの考え方を活かすきっかけとするためのカラーUDセミナーの実施と色覚問題を知らない教員が多くなり、色弱の子どもへの「色づかひの配慮」が薄れている状況にあるため、教員に対し、カラーUDの専門家を講師に、研修会を実施することで、学校現場へのカラーUDの普及を図った。 ・カラーUDセミナー（東部、西部：2回：149名受講） ・教職員等を対象としたカラーUD研修会（中部にて1回：125名受講） 予算：490千円</p>	<p>(人権・同和対策課) 【再掲】色づかひの配慮や大切さを学ぶセミナー ・一般県民、自治体職員、企業関係者等がカラーUDの大切さを学び施策の推進、日々の生活や地域・企業活動などでカラーUDの考え方を活かすきっかけとするためのカラーUDセミナーの実施と色覚問題を知らない教員が多くなり、色弱の子どもへの「色づかひの配慮」が薄れている状況にあるため、教員に対し、カラーUDの専門家を講師に、研修会を実施することで、学校現場へのカラーUDの普及を図る。 ・カラーUDセミナー（東部、西部：2回実施予定） ・教職員等を対象としたカラーUD研修会（1回実施予定） 予算：778千円</p>	<p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(施策の基本的方向)	関連施策・事業等取組状況		主な関 連課
		H28年度実績	H29年度取組	
(3)	関係機関等との連携			
	UDの考え方を社会全体に普及させていくために、県だけでなく、市町村、企業などと連携しながら積極的に推進するとともに、専門家などの意見を聞くなどし、UDの更なる普及啓発を進めます。	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】UDの大切さ必要性を学ぶ講座 市町村等と連携し、地域、団体、企業等へのUD出前講座の募集を行うと同時に、UDの認知度の低い高齢者の集まりに積極的に出かけるなどし、UDの認知度向上を積極的に図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(49回) <p>予算：100千円</p>	<p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】UDの大切さ必要性を学ぶ講座 市町村等と連携し、地域、団体、企業等へのUD出前講座の募集を行うと同時に、UDの認知度の低い高齢者の集まりに積極的に出かけるなどし、UDの認知度向上を積極的に図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(年間を通じて実施する) <p>予算：103千円</p>	人権・同和対策課
(4)	公共施設等のUD化の推進			
	鳥取県福祉のまちづくり条例等に基づき、UDに配慮した公共施設、文化施設、体育施設、観光施設、道路、公共交通などバリアフリーな生活環境の整備を促進し、日常生活、スポーツ、イベント、旅行・レジャーに対応したバリアフリー化を進めます。 また、タクシーのUD化等による地域交通のモデルづくりに取り組むとともに、あいサポート運動を更に進めて観光地等での接遇やおもてなしの向上を図ります。	<p>(道路企画課)</p> <p>【再掲】ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施</p> <p>〔具体的な整備箇所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子停車場線(米子市明治町～加茂町)ほか 計6箇所 ・利用しやすいバス停整備 県道倉吉福本線(倉吉市住吉町ほか) ・利用しやすいタクシー乗り場整備 県道鳥取福部線(鳥取市今町 鳥取大丸前) <p>予算：128,560千円</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】カラーUDに配慮した施設等の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に実施した公共施設、文化施設等のカラーUD調査結果を元にした事例集を作成し、関係機関に配布することにより県内から「色のバリア」を取り除く取組を進めた。 <p>予算：234千円</p>	<p>(道路企画課)</p> <p>【再掲】ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業 バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロック、利用しやすいバス停やタクシー乗り場等の整備を実施</p> <p>〔具体的な整備箇所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差解消、誘導ブロックの整備 県道米子停車場線(米子市明治町～加茂町)ほか 計5箇所 <p>予算：70,000千円</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】カラーUDに配慮した施設等の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に実施した公共施設、文化施設等のカラーUD調査結果を元にした事例集を作成し、関係機関に配布することにより県内から「色のバリア」を取り除く取組を進める。 <p>予算：330千円</p>	道路企画課 人権・同和対策課

第14章 様々な人権

	基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関 連課
		H28年度実績	H29年度取組	
(1)	北朝鮮当局によって拉致された被害者等			
	<p>○拉致問題の解決に向けた県内の機運を高めるため、県では「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」、出前説明会、パネル展示などを行っています。</p> <p>○拉致被害者の早期帰国の実現に向け、国に対して要望しています</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針（第1次改訂）の周知 ・人権教育主任研究協議会や学校からの要請による研修を実施</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。</p> <p>指導資料（教職員用）「拉致問題に対する理解を深めるために」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼</p> <p>(人権・同和対策課) 拉致問題啓発事業 ・「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」を開催した。 10月15日開催 参加人数：約250名 ・拉致問題出前説明会を実施した。 学校：2校、地域：3団体 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせて、拉致問題啓発パネルの巡回展示を行った。 (勝部公民館、人権広場21ほか3件)</p> <p>拉致被害者等帰国時支援事業 鳥取県出身の拉致被害者等の帰国に備えて米子市ほか関係機関と連携し、支援体制及び支援対策についての確認を行った。 予算：9,205千円</p> <p>(人権・同和対策課) 国への要望活動 拉致被害者の早期帰国に向け、国要望を行った。 (4・7・10月：計5回) 【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「拉致問題」をテーマにした放送を実施</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」 ・「拉致問題」について広報</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針（第2次改訂）の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する小地域懇談会、講演会などの研修機会への支援、市町村合同研究協議会を実施。</p> <p>指導資料（教職員用）「拉致問題に対する理解を深めるために」の活用 ・人権教育主任研究協議会で活用を依頼</p> <p>(人権・同和対策課) 拉致問題啓発事業 ・「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」を開催 ・拉致問題啓発事業（映画「めぐみ」上映会）の実施 ・拉致問題出前説明会 県内公民館、学校等 ・拉致問題啓発パネルの巡回展示</p> <p>拉致被害者等帰国時支援事業 鳥取県出身の拉致被害者等の帰国に備えて関係市町と連携し、支援体制を構築する。 予算：9,213千円</p> <p>(人権・同和対策課) 国への要望活動 拉致被害者の早期帰国に向け、国要望を行う。(4・7月) 【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「拉致問題」をテーマにした放送を実施</p> <p>【再掲】人権情報誌「ふらっと」 ・「拉致問題」について広報</p>	<p>人権教育課</p> <p>人権・同和対策課</p> <p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関
		H28年度実績	H29年度取組	
(2)	東日本大震災等の災害の被災者に関する人権問題			
	<p>○県では放射線被ばくについて、根拠のない思い込みや偏見による人権侵害が生じないように啓発活動を行います。また、東日本大震災により避難されてきた人に対し、住まいの支援、生活の支援、雇用の支援、教育の支援など、きめ細かな支援を行っています。さらに、民間支援団体の「とっとり震災支援連絡協議会」に委託して相談窓口を設置し、避難者交流会や啓発講座などを実施し、避難者の自立支援や避難者支援の基盤づくりに努めています。</p> <p>○要配慮者の避難について、避難所運営マニュアルに沿った対応ができるよう訓練を実施します。また、県が作成したマニュアルを参考に、市町村における要配慮者のニーズの把握や、男女両性の視点を取り入れた運営などの避難所運営体制の整備を支援します。</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(住まいまちづくり課) 被災者支援事業 (被災者向け民間賃貸住宅借上げ事業) 東日本大震災の影響により、本県へ避難された世帯に対し、県営住宅、県職員住宅及び民間賃貸住宅を借上げて提供。(2世帯) ※予算は民間賃貸住宅の借上げに要する費用 予算：888千円</p> <p>(総務課) 東日本大震災避難者生活再建支援事業 ○とっとり震災支援連絡協議会へ業務委託 ・避難者の自立支援(交流会や戸別訪問の実施、相談窓口の設置等) ・避難者支援の基盤づくり(関係機関の調整、情報交換等) ・啓発(フォーラム、出前講演の実施) ・広報(Webサイト、広報誌による情報発信、支援制度の周知) 予算：9,631千円</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(住まいまちづくり課) 被災者支援事業 (被災者向け民間賃貸住宅借上げ事業) 東日本大震災の影響により、本県へ避難された世帯に対し、県営住宅、県職員住宅及び民間賃貸住宅を借上げて提供 ※予算は民間賃貸住宅の借上げに要する費用 予 算：888千円</p> <p>(総務課) 東日本大震災避難者生活再建支援事業 ○とっとり震災支援連絡協議会へ業務委託 ・避難者の自立支援(交流会や戸別訪問の実施、相談窓口の設置等) ・避難者支援の基盤づくり(関係機関の調整、情報交換等) ・啓発(フォーラム、出前講演の実施) ・広報(Webサイト、広報誌による情報発信、支援制度の周知) 予算：9,294千円</p>	<p>人権教育課</p> <p>住まいまちづくり課</p> <p>総務課</p>

基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関 与課
	H28年度実績	H29年度取組	
	<p>(福祉保健課) 熊本地震の課題を踏まえた要支援者避難対策等検討事業 県内の要支援者が避難生活を安心しておくことができるために、熊本地震及び鳥取県中部地震における要支援者避難支援・福祉避難所等の課題を踏まえて、要支援者対策等に関する検討会を3回開催し、各障がい者団体等当事者の意見に基づき、市町村による避難行動要支援者の避難支援及び福祉避難所等の運営の参考となるよう、避難行動要支援者避難対策及び福祉避難所・福祉避難スペース確保運営に関する指針案をとりまとめた。 予算：320千円</p> <p>(危機管理政策課) 良好な避難所推進事業 住民主体の避難所運営を実現するため、その参考となる実践的な「避難所運営マニュアル」作成を目的に、9月に市町村関係者や被災地支援担当者等による第1回検討会を開催した。なお、その後の鳥取県中部地震の発生を受け、検証を行う必要があり、年度内の開催は見送りとなった。 予算：21千円(2月補正後)</p>	<p>(危機管理政策課) 災害時における福祉避難所等の開設・運営支援事業 福祉避難所等の災害時の速やかな開設等を支援するため、福祉専門職員の派遣や活動をコーディネートする体制を検討する会議を開催するほか、市町村の模擬訓練の実施を支援する。 予算：1,040千円</p> <p>避難所運営リーダー養成 住民主体の避難所運営ができる体制を推進するため、中部地震の課題も踏まえ、避難所運営指針の作成や、市町村職員向けの研修実施などに引き続き取り組む。 予算：2,101千円</p> <p>鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部改正(6月議会提案予定) 鳥取県中部地震等の経験を踏まえ、以下の点などにつき、条例を改正する。 ・地域の防災力を高めるため、鳥取県らしい人と人の絆の強さを基調とした助け合い又は支え合いで住民、自主防災組織、NPO、事業者、行政等の多様な主体の協力又は連携による災害時の活動である「災害時支え愛活動」を推進すること。 ・高齢者、障がい者、外国人等多様な人の特性に配慮して、避難情報の伝達や避難所の生活環境の整備等防災及び危機管理に関する各種対策を推進すること。</p> <p>災害時における要支援者対策事業 (6月議会提案予定) 支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進するため、次の事業を行う。 ・支え愛マップ作成に係る研修 ・モデル地区への重点支援 ・福祉避難所への支援 予算：8,378千円(関連事業：「災害時における支え愛地域づくり推進事業」7,250千円)</p>	<p>福祉保健課</p> <p>危機管理政策課</p>

	基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関 連課
		H28年度実績	H29年度取組	
			<p>避難行動要支援者避難対策推進指針の策定 熊本地震及び鳥取県中部地震における避難行動の課題を踏まえて、障がい者団体関係団体等当事者の意見を聴きながら、避難行動要支援者名簿の整備や個別計画の策定などについて、市町村が行う要支援者の避難対策の参考となるよう指針としてとりまとめる。</p> <p>福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針の策定 熊本地震及び鳥取県中部地震における福祉避難所の課題を踏まえて、障がい者関係団体等当事者の意見を聴きながら、福祉避難所や福祉避難スペース(一般避難所)の運営における必要な配慮について、市町村が行う福祉避難所の確保・運営の参考となるよう指針としてとりまとめる。</p>	危機管理政策課
(3)	アイヌの人々			
-90-	<p>○本県でも国と連携し、アイヌの人々に対する理解と認識を深めるとともに、偏見や差別の解消をめざして啓発活動を進めています。</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p>	人権教育課

	基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関係機関
		H28年度実績	H29年度取組	
(4)	個人情報の保護	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(県民課)</p> <p>個人情報保護支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、実務講座等において、個人情報保護に関する講義を行い、職員への意識啓発に努めるとともに、適正な管理指導を実施 ・県民等からの問合せに対応するとともに、依頼があれば一般県民等を対象とした研修会に講師を派遣する等、意識啓発を実施 <p>予算：501千円</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】本人通知制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権情報誌「ふらっと」の平成28年7月発行版に、本人通知制度についての紹介記事を掲載 ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない、させない、許さない」リーフレットを各種会議の場などを通じて市町村などへ配布 <p>【再掲】人権・同和问题啓発ラジオ「輝け未来」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護」をテーマにした放送を実施 	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知 <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する各種研修機会への支援 <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実 <p>(県民課)</p> <p>個人情報保護支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、実務講座、情報セキュリティ・個人情報保護研修等において、個人情報保護に関する講義・研修を行い、職員への意識啓発に努めるとともに、適正な管理指導を実施 ・県民等からの問合せに対応するとともに、依頼があれば一般県民等を対象とした研修会に講師を派遣する等、意識啓発を実施 <p>予算：775千円</p> <p>(人権・同和対策課)</p> <p>【再掲】本人通知制度周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人通知制度の紹介を記載している「身元調査をしない、させない、許さない」リーフレットを各種会議の場などを通じて市町村などへ配布 	<p>人権教育課</p> <p>県民課</p> <p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関 連課
		H28年度実績	H29年度取組	
(5)	職場における人権問題			
	<p>○鳥取労働局及び各労働基準監督署内に総合労働相談コーナーを設け、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件に関わるもののほか、募集・採用、各種ハラスメント行為など、労働問題に関するあらゆる分野について、専門の相談員が面談あるいは電話で相談を受け付けています。また、鳥取労働局では、個別労働紛争について、助言・指導やあっせんも行っていきます。</p> <p>○鳥取県労働委員会は平成14(2002)年から個別労使紛争に係る相談を行っており、県民の視点に立ち、分かりやすく利用しやすいものとするため、平成21(2009)年4月に労使ネットとっとり(個別労使紛争解決支援センター)を委員会内に設置し、鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所(法テラス鳥取)、鳥取県社会保険労務士会、鳥取労働局、鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)と連携した合同相談会を開催するなど、労使間の問題解決を支援しています。</p> <p>また、みなくるにおいて労働者や使用者からの各種相談を受け付け、鳥取労働局、各労働基準監督署、ハローワーク、鳥取県労働委員会などの関係機関と連携を図って職場内の問題解決を支援しているほか、社会保険労務士を県内企業に派遣するなど、いじめ、各種ハラスメント防止の普及啓発等の職場環境の改善に取り組んでいます。</p> <p>○さらに就職の機会均等等を図るため国(労働局)と協力して公正採用選考人権啓発推進員の設置を県内企業に働きかけ、事業所内での人権教育・啓発に取り組む体制づくりを推進しています。</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(労働政策課) 労働問題相談 県が委託している鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)において、各種労働問題の相談に応じた。 予算：25,271千円 相談実績件数：3,177件</p> <p>就職機会均等に向けた人権啓発推進員の設置 企業人権啓発相談員2名が、企業への公正採用選考人権啓発推進員の設置促進や、企業内人権同和問題啓発に関する相談、助言を実施 予算：840千円</p> <p>(人権・同和対策課) 【再掲】人権・同和問題啓発ラジオ「輝け未来」 ・「職場における人権問題」をテーマにした放送を実施</p>	<p>(人権教育課) 【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(労働政策課) 労働問題相談 県が委託している鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)において、各種労働問題の相談に応じる。 予算：25,271千円</p>	<p>人権教育課 労働政策課</p> <p>人権・同和対策課</p>

	基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関 連課
		H28年度実績	H29年度取組	
(6)	ひきこもりの状態にある人の人権	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第1次改訂)の周知 ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(就業支援課)</p> <p>若者サポートステーション運営事業 他者とのコミュニケーションが上手く取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県でも増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション(鳥取・米子)」事業の一部を委託した。 予算：22,386千円</p> <p>(健康政策課)</p> <p>ひきこもり社会参加事業 とっとりひきこもり生活支援センター委託事業の実施 予算：13,647千円</p> <p>(福祉保健課)</p> <p>【再掲】生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯、生活保護世帯に対して学習支援を実施 予算：1,974千円</p> <p>【再掲】「地域未来塾」応援事業 ・地域未来塾では対象とならない支援メニューを創設し、地域未来塾を充実。 予算：1,800千円</p>	<p>(人権教育課)</p> <p>【再掲】人権教育基本方針(第2次改訂)の周知 ・ホームページ、人権教育・啓発行政担当者会、校長会、人権教育主任研究協議会、学校への計画訪問・要請訪問、教育センターでの研修等の機会を通じて周知</p> <p>【再掲】市町村での小地域懇談会等への支援 ・市町村が実施する各種研修機会への支援</p> <p>【再掲】PTA人権研修会等への支援 ・PTA人権教育プログラムの提供、ファシリテーター研修を実施するなどの社会教育における取組の充実</p> <p>(就業支援課)</p> <p>若者サポートステーション運営事業 他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県でも増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」に対し、事業の一部を委託する。 予算：22,386千円</p> <p>(健康政策課)</p> <p>ひきこもり社会参加事業 とっとりひきこもり生活支援センター委託事業の実施 予算：13,599千円</p> <p>(福祉保健課)</p> <p>【再掲】子どもの居場所づくり推進モデル事業 ・生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村をモデル的に支援する。 予算：9,500千円</p> <p>【再掲】生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯、生活保護世帯に対して学習支援を実施 予算：1,974千円</p>	<p>人権教育課</p> <p>就業支援課</p> <p>健康政策課</p> <p>福祉保健課</p>

	基本方針(取組)	関連施策・事業等取組状況		主な関 連課
		H28年度実績	H29年度取組	
		<p>(福祉保健課) 生活困窮者等の世帯の児童に対する学習支援充実及び推進強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活困窮世帯等」と「一般世帯」の児童の学習支援を組み合わせ実施する市町村に「一般世帯」の児童に要する経費の一部を助成 <p>予算：1,632千円</p>	<p>(福祉保健課) 【再掲】学習支援充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域未来塾での学習支援を充実させるため、文部科学省が実施する「地域未来塾」推進事業で対象とならない支援メニューを創設(地域未来塾)応援事業) ・「生活困窮世帯等」と「一般世帯」の児童の学習支援を組み合わせ実施する市町村に「一般世帯」の児童に要する経費の一部を助成(生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援充実事業) <p>予算：4,939千円</p>	福祉保 健課
(7)	総合	<p>(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために相談窓口・相談員を設置 <p>H28相談件数：全体358件 予算：11,919千円</p>	<p>(人権・同和対策課) 【再掲】人権尊重の社会づくり相談ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの人権相談に総合的に対応するために、相談窓口・相談員を設置 <p>・予算額 11,294千円</p>	人権・ 同和対 策課